

平成26年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成26年9月8日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 一般質問

○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	
兼行財政改革推進室長		情報政策室長	吉田邦夫君
財務課長	梶原雄次君	兼新幹線推進室長	
兼収納対策室長		会計管理者	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	兼会計課長	
農林課長	佐藤隆雄君	保健福祉課長	前小屋忠信君
併農業委員会事務局長		水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長	都築享子君
		社会教育課長	
学校教育課長	荻本和男君	兼図書館長	城近真君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	浅井敏彦君	学校給食センター所長	沢野治君
学校教育課参事	本庄伯幸君	農業委員会会長	三輪聰君
選挙管理委員会委員長	長坂久君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	齋藤真弘君	総合病院管理課長	成田耕治君
総合病院医事課長	五十川厚子君	総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君
消防長	大泉達雄君	八雲消防署長	桜井功一君
八雲消防署管理課長	大淵聡君	八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年9月8日招集八雲町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員会から6月分と7月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係であります。8月27日に鹿部町において渡島檜山町村議会議長連絡会議が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります書類関係をご覧いただきたいと存じます。

次に議会関係であります。8月25日に北竜町議会より総務産業常任委員8名及び職員3名が、北海道新幹線札幌延線工事の概要について政務調査のため来庁され、関係職員とともに対応いたしました。

次に議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長より報告がございます。

本定例会の運営について、9月3日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第3回定例会の運営について、去る9月3日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果を報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案16件と報告が3件、及び平成25年度各会計の決算認定10件で、合わせて29件であります。会期中に単行議案1件と補正予算案1件、人事案件2件が追加提出される予定です。また議員発議による意見書11件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書、及び議員派遣の件1件

が提出される予定であります。一般質問は千葉隆議員以下9名から通告があり、発言の順位は抽選により決定しております。

次に、認定に付される10件の決算審査は、議会運営基準第93項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえ検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を9月12日までの5日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にもありますとおり、会期中に各常任委員会や全員協議会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。よろしくお願いいたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に安藤辰行君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は本日より9月12日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日より9月12日までの5日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、千葉隆議員以下9名から通告がなされておりますが、その要旨等はお手元に配付の表によりご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に、会期中に町長より単行議案1件と補正予算案1件、及び人事案件2件が追加提出される予定であります。

また、先に事前配付しております決算報告書に一部誤りがございましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 報告が終わりました。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 次に日程第4 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず斎藤實君の質問を許します。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） おはようございます。本定例会の1番最初の斎藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2点通告しておりますので、順次質問をし、理事者の考えを承りたいと思います。まず第1点は、熊石地域活性化プロジェクトについてであります。地域活性化を支援するはまなす財団の資金提供を受け、熊石地域活性化プロジェクト協議会が設立されました。札幌大谷大学生が「見た、聞いた熊石」についての意見交換会が行われております。手をこまねいているだけでは衰退するだけであり、大学生の活動をチャンスと捉えて協議会の活動に取り組んでいくべきと思います。現在の取り組み状況はどのように今、活動されているのかお尋ねをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 皆さんおはようございます。

それではですね、最初に斎藤議員の熊石地域活性化プロジェクトについての質問にお答えいたします。熊石地域活性化プロジェクトは、少子高齢化等による産業の衰退や、人口流出などの顕著な熊石地域において、地域住民と「はまなす財団」が域学連携による札幌大学の学生、教授等の関係者並びに企画や進め方を支援していただくコーディネーターと協力して、地域資源の掘り起こし、再発見、気づきによる地域の観光関連の商品化を模索するとともに、活動を通じての地域住民の「やりがい」「生きがい」「働き甲斐」を感じてもらい、地域の活性化を図るとともに交流人口等による消費の拡大を目指して活動するものであります。

これまでの取り組み状況であります。札幌大谷大学との域学連携による熊石地域側の組織、連携体制を作るため熊石地域の産業・経済・地域住民等の関係者により、1月に意見交換会を開催し、翌月には熊石地域活性化プロジェクト研修会として事業内容の説明、確認の他、「地域資源の活用と観光まちづくり」の講演会を開催をし、その後、熊石地域の資源と活用について、グループ討議を行っております。6月には札幌大谷大学と八雲町の域学連携の調印式を行い、翌25日に正式に「熊石地域活性化プロジェクト協議会」として、組織を立ち上げ、札幌大谷大学学長の講演などを実施したところであります。

今年度の主となる主要概要であります。学生による熊石地域の住民27人にインタビュー等をしていただき、熊石の大好きな場所、料理、町への思いなど、熊石の普段着の魅力をまとめてもらうこととしており、先日8月28日から30日までの3日間、学生9名が来

町いたしまして、町民インタビューを実施しております。30日には「見た、聞いた熊石」についての意見交換会が行われ、学生の斬新な視点の発表に参加町民一同、感慨を深くしたところでもあります。最終的には、さらに学生と協議会メンバーや地域住民とが、一緒に実習、ワークショップを行い、このインタビューの内容を形にしたいと考えており、「わざわざ会いに行きたくなる、わざわざ食べに行きたくなる熊石」等のインタビュー集になればと期待をしているところでもあります。

八雲町といたしましても、この札幌大谷大学との域学連携の活動を通じて、熊石地域の協議会メンバーを始め、地域の方々のまちづくりの強い気持ちが醸成され、積極的に地域活動等に参加することを望んでいるようでもありますので、それらの活動への意欲が今後も継続されるよう、情報提供などいろいろな形で連携、支援をしてまいりたいと考えているところでもあります。以上です。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） これまでの取り組み、また活動状況も説明ありました。学生さんの目から見た熊石のことにつきましてですね、説明がありましたが日頃私たちこう、生活の中で感じているようなことも協議会のメンバーの人たちにはですね、新しいものとして、いわゆる学生さんから地域を見たときに新鮮なものとしてやはり映っていたのかなど。

しかし、町民は日常生活の中でそれが当たり前であるというような過ごしていたのではないのかなど。やはり熊石の良さというのも協議会のお話を聞きますと、さらに熊石をどうしていったら良いのか、あるいは今後のしさに飛んでいくところも多々あるのではないのかなど、このように考えているところがございます。協議会のメンバーもですね、非常に熱意を持って取り組んでいるようでもありますけれども、地域にいる自分たちがやらないで誰がやるのかと。まず、みんなで前進しようやと。そういう気持ちで今後も取り組んでいただきたいと思えます。

地域の地域資源の再生、活用、地域の誇り、コミュニティーの活性化など地域の財産を掘り起こしてですね、やはり熊石の底上げに結びついていければなど。このように期待するものでございます。そしてまた総合支所が先頭になりまして取り組んでいる事業でありますので、さらにプロジェクトの先頭に立って進めていく心構えと言いますか、今後の進め方についてさらに質問にしてみたいと思えます。よろしく願いいたします。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 議長、地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 熊石活性化プロジェクトの今後の熊石総合支所での取り組みについて、というような事かと思えます。この度の熊石活性化プロジェクトにつきましては、来年度までの2年というようなことで一応計画をしております。今、町長の方からもお話しいたしましたように、今回のインタビュー集をですね、熊石地域を紹介、また、熊石地域の情報を発信するようなインタビュー集になればと思っているところがございます。来年以降もそれ以降もですね、札幌大谷大学とは域学連携というようなことで調

印もしてございますので、これからも大学の持っている学術ですとか、ノウハウとかを提供いただきながら、連携を深めていきたいと思っております。

熊石総合支所といたしましても、学生の新鮮な視点は非常に重要な意見だと思っておりますので、そういうものを生かしながらですね、もっと前向きに取り組んでいきたい。その中で1つでも2つでも、熊石地域として形にできるものを一緒につくり上げていきたいなというふうにして考えてございます。以上でございます。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） どうぞこれからも前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に小中一貫教育についてお尋ねをいたします。政府の教育再生実行会議が小中一貫校の制度化を柱とする学制改革素案まとめました。これは戦後の教育改革に伴い、一貫して続いてきた義務教育（6・3）制の枠組みに大きな変更を求める改革となっていると思えます。これまでは小中連携は小学校、中学校それぞれ別々だという前提の上で、例えば教育目標やカリキュラムの共通している部分を協力してやってきたものと思えます。小中一貫教育となると教育目標、カリキュラムも一緒につくるという話になってくる。その点において小中一貫教育と小中連携は異なるのではないのかなと。現在は特例でしか認めていない小中一貫教育の拡大に繋がっていくのではないのかなと、このように思います。

現行制度にどんな課題があるのか。利点や不利益を冷静に検証する、こういう時期に来ているのではないのかなと、このように考え理事者の考えを承りたいのであります。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） おはようございます。

ただいまの斎藤議員さんの2点目のご質問にお答えいたします。小中一貫校については、本年7月3日に政府教育再生実行会議がまとめた第5次提言に沿い、文部科学大臣が7月29日に中央教育審議会に諮問いたしました。小中一貫校は、議員ご指摘のとおり、現行学校制度が成立して以来続いてきた6・3制の枠組みについて、小中の小学校中学校の枠を超えて、義務教育9年間の区切りや教育課程を弾力的に運用しようとするものであります。こうした背景には、小学校から中学校へ進学したときに学習や学校生活に適応できず学業不振や不登校に陥る、「いわゆる中1ギャップ」の問題が大きいと考えております。

平成22年度の「児童生徒の問題行動など生徒指導上の諸問題における調査」では、小学校6年生から中学校1年生にかけての不登校の子供の数は、実に3倍に増加するというデータがございます。今後、小中学校の円滑な接続の効果的な方策として、小学校中学校一貫教育が求められていることが予想されております。

議員は小学校中学校一貫教育の利点・不利益を冷静に検証する時期に来ているとのことでございます。小学校中学校一貫教育のメリットとして考えられることは、ただいま申し上げた「中1ギャップ」の解消の他にも、小学校中学校教員の授業への相互乗り入れによ

る互いの連携や情報共有、9年間を通したカリキュラム編成が可能になることなどが考えられます。

一方、デメリットとしては、人間関係が固定化することや、小学校高学年が中間層になってしまい、リーダーシップが育ちにくくなるといったことが考えられます。

現在、八雲町では小学校中学校連携の取り組みを行っている学校もございますので、こうした取り組みの検証を踏まえながら、八雲町の子供たち、地域にとってどのような形がよいのか、国の議論の行方を注視してまいります。以上であります。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） ただいま答弁いただきました中で、小中一貫教育の命題である学習指導あるいは生徒指導等の効果はあるんだというお話でありました。特に小学校から中学校への移行の際の、いわゆる「中1ギャップ」の問題。そしてまた、不登校やいじめの問題等もですね、これまでは小中連携の中で進めてきているわけでありますけれども、一貫教育に移行することによって、やはり先生方が一体となって取り組める状況になってくるのではないのかなと。今よりも質の高い取り組みが出来るのではないのかなと、このように考えているところでございます。

そこで、私もこの教育改革の素案ができ上がったからといって、まだ、国会通過しておりませんので、やはりこれの先になるんだろうというふうに認識いたしますけれども、私も昨年7月ですね22日に文教厚生委員会で、道教委の方に北海道議会の方に訪問いたしましたして、一貫教育についての視察研修をして参りました。その時にもですね、いろいろ感じたこと、あるわけでありますけれども。

また、日本全国いろんな地域で、小中の一貫教育に取り組んでいるところもありましてですね、そこで情報として発信されている部分、何点かご紹介しながらですね、今後の取り組みについて、さらに聞いてまいりたいというふうに思います。

何点か成果として発表された部分お話ししますと、中学生段階の暴力行為やいじめ等の対応として、小学校・中学校の教育に取り組んできた結果、中学生の自尊感情が高まり、暴力行為やいじめの件数は明らかに減少してきたと。学校が落ち着いてくることにより、先生同士の情報共有が密になるように良い結果となってきていると。「なぜ一貫教育を実施するのかに関するセオリー」を定めるべきであると。そのことが教員の授業観、指導観、価値観に大きく影響を与えていると。こういう成果もあります。

また、小中一貫教育が成功しているのは、関係者が共通の目標を持って取り組んでいくのが要因ではないでしょうか。関係者、特に教員の理解を得ながら小中連携を進めることが重要であるが、その際、小中一貫教育より、実際に子供たちの姿勢が変わってくるのを見ると、先生の受けとめ方もまた変わってくると。そして子供に人間力・社会力を育成することを教育の目的としていたが、実は目指す子供の姿の前に教師を変えるということがあるのではないかと。こういうような、やはり研究成果を発表しているところもあるわけですね。ですからやはりこれを通して、この成果を通してみるとやはり先生方の持って

いる資質といますかね、それを効果的に活用するツールとしては、小中一貫教育の意味があるのではないかと、このように捉えているところもありますけれども。教育長はこういう実践されてきた成果を聞きながらですね、どのようにお感じになっているかお尋ねをいたします。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） ただいま斎藤議員さんから話しあったとおりですね、やっぱり教育というのは子どもが変わることによって、先生というのはやはり自信を持つことでありますし、また先生が自信を持って子供たちに接するということは、子供たちに大きな影響を与えるということで、今議員さんの言われたとおりであります。

そういうようなことでですね、八雲町においても実際にいろんな研修などもですね、先生方に対する研修を行っております。その一例をご紹介しますと、少々お待ちください。八雲町では、例えば教育の資質の向上ということでですね、平成23年度から町内の小中学校と教育委員会が連携してですね、「八雲町確かな学び推進会議」を立ち上げまして、家庭教育の充実や読書活動の推進、町内教員を対象としたですね、「八雲学びセミナー」というものを実際に実施して、教員の資質を図っているところであります。

また、その他もですね、教科指導だとか、それから小中のお互いの学校の中学校区の小学校に行っただけですね、お互いに小学校の指導を教員が見て、そして中学校でも同じ連携できるような教育ということで、今取り組んでいるところであります。以上であります。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） 今教育長からお話ありました。当町におきましても研修を通して教員の質の向上に努めているということでもあります。私ももう1点ですね、お尋ねしたい部分というのは、学習指導要領の狙いである子供たちの生き方や人間力といった人格形成、あるいは小中9年間で教職員が力を合わせてですね、地域も力を出しながら取り組むことにより、効果的に達成することが小中一貫教育の導入の狙いであろうと。このように私自身、研修の中でですね、感じ取っているところがございますが、やはりこれまで取り組んできた学校の成果として、新しい学校文化を創るんだと、こういう発想が必要であるという。

これまで取り組んできた地域の学校の成果としてね、こういうことがあるんだということをおっしゃっているところがあるわけですから。やはり学校文化は新しい発想で取り組む。仮に小中一貫教育に取り組むのであればね。そういう方向に移行するのであれば、こういうことも必要ではないのかなと。大事なことはないのかなと。このようなお話があるわけですから、教育長におきましてもこういう考え方につきましては、どのように感じ取っているところでしょうか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 今、斎藤議員さんが話された通りですね、やはり教育というのは、私も経験してきたわけでありましてけれども。やはり世の中の組織が大きく変わってきております。ですから、やはり教員だけでは、教育はこのご時世できないのかなと、そう実感してるところであります。まさにですね、地域の組織やそれから地域の教育力、そして先生方との連携、そういうものがですね、一番大きな柱となっていくところじゃないかなと。もちろん学校の教育目標というのが柱となるものでありますけれども、その地域に応じた、そして社会のですね、組織の変革に応じた柔軟なですね、教育がこれから求められている。まさに今その時期に来ているのかなと思っております。

私たちもぜひですね研修をして、そのような取り組みをしていく覚悟でありますので、よろしく願いいたします。

○15 番（斎藤 實君） よろしく願いいたします。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で斎藤實君の質問は終わりました。

次に宮本雅晴君の質問を許します。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） おはようございます。通告書に従いまして、質問させていただきます。

防災対策について、本年6月に閣議決定された国土強靱化基本計画には女性や高齢者・子供・障害者を重視し、人命保護を優先することに主眼を置いております。今後は防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化のため優先順位をつけて、命を守る公共事業を的確に実施する予定になっております。

過去10年間の土砂災害発生件数は、平均して1年間で1,000件にも上り、昨年1年間の発生件数は941件、全ての都道府県で発生しております。旧八雲町においても土砂災害危険箇所が土石流危険渓流30箇所、急傾斜地崩落危険箇所19箇所、地すべり危険箇所1箇所の50箇所あります。旧熊石町では土砂災害危険箇所が土石流危険渓流38箇所、急傾斜地崩落危険箇所29箇所、地すべり危険箇所2箇所の69箇所あります。八雲町合計で119箇所あり、函館土木現業所管内では土砂災害危険箇所が函館、せたな、松前に続いて八雲が4番目に多い地域でございます。

ここ数年で、局地的な大雨で線路に土砂が流れたり、大雨で橋や橋の周辺で土砂崩れが発生したり、被害が出ている状況が頻繁であります。よって、災害に強いまちづくりに向けた対策を急がなければなりません。

昨年、危機管理ハンドブックを配布しながら、避難の知識等の啓発に努力していますが、なかなか一般町民には理解や周知ができない状況にあります。その地域に合った内容を高齢者でもわかりやすいパンフ的なチラシを作成し、実際に災害が起きたときに具体的にどう避難すれば良いのか、住民目線で作成し、地域ごとに説明しながら災害時の対応を的確にできるような地域にしなければならぬと思っておりますが、どう考えておりますか。

また、ペンケ大橋の護岸が崩れ災害も起きております。八雲町が管理する橋梁が175橋

梁あり、橋梁長寿命化修繕計画の管理区分A・B・Cを5年ごと、7年ごとに見直すことになっておりますが、見直しする前に災害が起きていることを考えれば、短縮し施工予定計画を早めることが必要ですが、どう考えておりますか。よろしく申し上げます。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

土砂災害につきましては、平成11年に広島県で発生した集中豪雨により、大規模な土砂災害が発生し、死者が24名を出した災害を契機に、土砂災害防止法が制定をされました。

この法律は、土砂災害が頻発する中で、崖崩れや土石流等の災害から国民の生命を守るために、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発制限など、治山・治水事業などのハード対策とあわせて、ソフト対策を進めていく必要があることから制定されたものであります。

町内には宮本議員のご質問にありますように、土砂災害防止法に基づく災害危険箇所が119カ所あり、現在、6箇所が土砂災害警戒区域として指定されているところであります。

災害時の対応につきましては、昨年、津波ハザードマップを全戸配布し、また津波浸水予測や要支援者の避難支援プラン作成のための説明会を40箇所程度実施し、今年度も防災行政無線整備にかかわる説明会を現在までに14箇所開催をし、併せて防災時の対策等について説明をしているところであります。

また、今年11月に「八雲町くらしの便利帳」を全戸配布する予定になっておりますが、その中でも災害時の対応や避難場所等も記載しております。お年寄りだけでなく、子供たちにも分かりやすい内容のチラシ作成につきましては、災害の種類もあり、紙面、また防災用語などの専門性もありますが、努力してまいりたいと思います。なお、地域における防災学習会開催を町内会などに呼びかけ、町民の皆さんとともに防災意識を高めてまいりたいと思います。

2つ目の八雲町が管理する橋梁の修繕計画についてのご質問でございますが、議員指摘のとおり、八雲町が管理する橋梁は175橋でありまして、平成25年度に橋梁長寿命化計画を作成いたしました。この修繕計画に沿って、平成27年度より順次工事を進めていく予定でございます。本修繕計画では、橋梁の状況、修繕の内容により管理区分を設けており、さらに管理区分A・Bについては5年ごと、管理区分Cについては7年ごとを目安に、要綱に基づき順次見直しをすることとしており、今後も継続して道路ネットワークの安全性・信頼性の確保に努めてまいります。

ご指摘の、見直しをする前に災害が起きてくることを考えれば、短縮し、施工予定計画を早めることが必要とのことですが、5年ごと7年ごととなっております見直し期間につきましては、あくまでも目安でございますので、緊急度が増すという判断が下された橋の場合は、当然順位の変更、また、修繕費の増額等、国や北海道との協議を行い、計画を早めていきたいと考えております。

また、今年8月19日より20日にかけての大雨により被災いたしました、ペンケ大橋の

護岸崩壊した件でございますが、現在、公共土木施設災害事業国庫負担法により、国に申請をし長寿命化とは別に、護岸の災害復旧工事として準備を進めているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今町長さんの方から答弁ありましたけれども、本当に本年は広島でも大惨事の災害がおきまして、本当に 72 名の方が亡くなり、行方不明者 2 名が出ている状況です。本当にそういう状況の中で、やっぱり災害に強いまちづくり。また、私たち一人一人が、やっぱり住民が災難から逃れるというか、一人一人の命を大切にしていこうというまちづくりを構築していかないといけないのではないかと、私は思っております。

本当に防災・減災対策については、本当にしっかりと国の方からも国土強靱化基本計画というのが 6 月に素案が発表になりまして、閣議決定されておりますので、来年度からしっかりと、予算がどんどん付いてくるのではなかろうかと思っております。

また、土砂災害のマップについてですけれども、今までにこの資料を見ますと危機管理ハンドブックって言いまして、これは、「あなたの身を守る避難の知識」ということで災害時の自助編ということで、これ 4 巻目になるんですけれども、こういうのが配付になって、町の方からこれを私もいただいたものなんですけれども、やっぱりここに出ております、この 18 ページものなんですけれども、土砂災害から身を守るためという、こういう詳しい見やすいような地図というか、やっぱり避難場所をどこにしたらいいのかという地域ごとのどこに避難して、どこに逃げるかという災害のためのぱっと見て、自宅に貼っておけるような、やっぱり目視できるような、また玄関にでも目視できるように張っておけるような、万が一のためという部分のチラシをしっかりと作っていただければと思うんですよね。

また、この部分では今まで 4 巻配布になって、宝くじ協会で作っているものなんですけれども、これ私も町の方からいただいたんですけれども、やっぱりこういうのをいただいても、やっぱりかなりの 18 ページものの本になっております。かなりの金額がかかると思いますので、やっぱりチラシでも薄い色刷りの紙で、大きい文字ではっきりと分かりやすい、保健福祉カレンダーみたいな、ああいうのが良いのではなかろうかと思っておりますけれども。

また、これ函館土現の方でも十数年前に作成した地図と、あとマニュアルになって、避難はこうです、ああですということをしっかり書いてある、土現からの私これ十何年前から持っていたんですけれども、これも土建の方に言ったら、やっぱり予算がないもんですから、宮本さん予算がつき次第また新しいの。もう十数年たって、もう変わってるんじゃないですかと。私もいつも見えますから、色焼けして日焼けしてますよという部分では、かねこ所長の方には言ってきたんですけれども、そういう部分で、やっぱりこういう万が一のために一人一人が、高齢化社会になってきておりますので、高齢者が一目で一目散にわかるようなチラシというかパンフレットをね、しっかりと作っていただければと思うんですけれども、どうでしょうか。

○総務課長（山形広己君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 町でもですね、いろいろな防災用のマップだとか、それからチラシっていうのをこれまで配布してございますけども。宮本議員さんからお話があったとおり、なかなかカラー刷りだと予算もありますので、常時出すというのは難しいんですけども。できる限りですね、分かりやすいようなチラシあるいはパンフというのは作成したいと思います。ただ、どうしてもですね、パンフレットになりますと、町が独自で作るといよりは既成のものを利用して作ったほうが、独自で作るよりは割安ということもありません。

今回、宝くじの、昨年のですね危機管理ハンドブックも宝くじで発行したものを部数が少ないものですから、回覧というような形でさせていただきましたけども。できる限りですね、町広報、あるいはチラシを作りながらですね、作成してまいりたいと思います。それと現実はですね、なかなかその文章で著してもですね、お年寄りなどはなかなかやっぱり、町から災害だけでなく、いろんな文章を出してると思いますが、お年寄りの方にはですね、なかなか文章だけでは分かりづらいと、伝わらないというのはあると思います。できる限り町内会に出向いて説明会を開催するんですけども、今年も落部レクセンターで説明会をやりましたけれども、現実的にはですね、参加する方も少なくなっておりますので、そういう説明会は町としてもやりますが、町内会、やっぱり日ごろの活動しているのは、やっぱり町内会の役割が非常に大きいのかなと思いますので、ぜひ町内会の皆さん方のご協力をいただきながらですね、災害対策の意識を高めてまいりたいというふうに思います。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 山形課長のお話分かりました。

また、続きまして災害橋梁長寿命化修繕計画をという部分で先ほど話したとおり、これがA・B・C、町長さんの方からは、やっぱりA・B・Cにこだわりなく取り組んでいって、変更することもあり得るよという部分でお話ありました。本当に175の橋がありまして、やっぱりもうかなり50年、60年経ってきている橋が1割2割と増えてきておりますので、本当にやっぱり常に見直すというか、常に心がけて点検をしていかないといけないのではないかなと。また今回の点検については、23年、24年に点検して今回もらっている資料では載っておりますけれど、やっぱり今後60年の修繕・かけ替え計画という部分で、やっぱりコストが半額、また3分の1ぐらいで長寿命化ができるという部分で、やっぱり新しいものを建てかえるよりも、常にこつこつと修繕して長持ちするようにしていきたいと、我々議会の方でも思っております。

ですから本当に、来年度には2つの橋を直すような計画書も出ておりますけれども、やっぱりここ10年間で見ると、約40強の橋の補修工事をやるという計画書出ておりますけれども。やっぱこれを前倒ししてまでも、やっぴいかなと、いけないのではないかなと。災害おきた時には本当に橋がもっていかなければ、本当に通行ができないという部分で、ま

た数日前には、松前の方で本当に土砂災害が起きて、今通行止めになっておりますけれども。やっぱり災害に強くしていかないといけないという部分で、こういう工事も見直してしっかりと取り組んでいってもらえればありがたいと思います。よろしくお願いします。

○建設課長（河田 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） 橋の修繕関係なんですけれど。これについては、今議員がおっしゃるとおり23年、24年調査しまして、25年に作成しております。これについてはですね、一応20年間の計画を立てております。その中で10年間実施する計画ということで、これについても北海道と協議しまして作っております。その中で北海道と協議しておりますが、先ほど町長答弁したとおりですね、5年、7年の見直しばかりでなくてですね、緊急性ができれば何ぼでも変更できると。増額もできると回答を得ていますので、またうちら巡回してましてですね、そういうのを見つけた場合については、早急に対応したいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。以上です。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 今課長さんの方からお話ありましたとおり、本当に建設課、一生懸命やってくれる課ですので、何でもやる課みたいな建設課ですので、本当に頑張って、これからもしっかりとね、やっぱり雪も多い八雲町ですので、これから冬にめがけて、冬の災害も起きてくる可能性もありますので、これからどんどん、どんどん頑張っていってほしいなと思いますので、我々議員も頑張っていきますので、どうかよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

開議 午前11時05分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、会議を開きます。

次に大久保建一君の質問を許します。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 先ほどの宮本議員に続きまして、土砂災害について質問をさせていただきたいと思っております。この話題、ちょっと被っておりますけれども、それだけタイムリーであり、皆さんが関心ある問題だと思っております。

8月末の大雨による土砂災害では、広島県広島市で72名、この北海道でも礼文町で2名の尊い命が失われました。被害に遭われました方々には、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

各地で、なぜこのような災害被害が起きてしまったのか。今まさに、各地で検証されているところではありますが、この一般質問ではその経験に学び、事例を教訓としまして、八雲町の災害対策に役立てていきたいと考え、質問いたします。

この夏は、日本各地で局所的集中豪雨により、土砂災害を引き起こしております。避難勧告や避難指示によって、生死を分けた場面というのが多くあったと推察されておりますが、残念ながら礼文町では、その発令基準が定められていなかったと報道されております。

八雲町での避難勧告や避難指示の発令基準はどうなっているのでしょうか。

また、誰がどう現状を調べて、誰が判断を下すのか。誰がどう周知するのかという具体的な運用方法の定めはどうなっているのでしょうか。

また、それらを行う上で問題となる点をどのように押さえているのか、質問をいたします。

2点目です。8月の大雨では、この道南、松前町でも24時間で178ミリという記録的な大雨に見舞われましたが、自治会長などの提言により早めの避難勧告を出して、人的被害がなかったと聞いております。その場所、その場所の危険箇所や地形、老人世帯の状況などを熟知している地元自治会長は、非常時の重要な戦力になるものと考えられますが、日ごろからの緊急連絡体制の構築や連携はどのようになっているのでしょうか。

3番目に、八雲町の土砂災害危険箇所は、先ほど宮本議員も言っているとおり、119箇所と国の資料に公表されておりますが、そのうち土砂災害防止法に定める危険区域と特別警戒区域に指定されているのは、警戒区域で6箇所、特別警戒区域で3箇所のわずか全体の7%になっております。

では、危険な区域とされていないながら、警戒区域等に指定されていない多くの箇所の災害対策や危険意識、避難に対する意識の向上はどのようにして行っているのか、質問いたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは大久保議員の質問にお答えいたします。1点目の避難勧告発令基準についてであります。北海道と気象庁が共同で発表する「土砂災害警戒情報」というのがあります。これは大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村が発令する避難勧告などの判断を支援するものですが、基本的には、この「土砂災害警戒情報」を参考として避難勧告等の判断としております。

具体的には北海道のホームページで公表している「土砂災害警戒情報システム」というのがありますが、このシステムは、土砂災害の危険度を5キロ四方のメッシュで表示しているものですが、このシステムを利用して判断をしております。例えば、「避難準備情報」の発令基準としては、予想される雨量が、2時間後にこのシステムの「土砂災害発生警戒基準線」に到達すると予想された場合であります。

この「土砂災害発生警戒基準線」につきましては、専門的な内容となりますので、北海道の気象システムで表示されているものをご理解をいただきたいと思います。避難勧告

の場合は、今後の予測雨量が、1時間後にこの基準線に到達されると予想される場合。避難指示の場合は、既に到達している場合となっておりますが、ここ数年、「ゲリラ豪雨」などと呼ばれる局地的な集中豪雨により、1時間当たりの雨量が50ミリとか100ミリといった大雨が降る場合もあり、土砂災害の予測が難しくなっているとされておりまして。

特に、深夜において短時間の集中豪雨が発生した場合には、職員の対応がとれない場合もあり、深夜に雨が降ることが予測される場合には、あらかじめ大雨注意の情報を防災無線、あるいは広報車などで周知することとしております。

なお、北海道と気象庁が発表する「土砂災害警戒情報」は、八雲町八雲、八雲町熊石という単位で発表されますが、土砂災害警戒情報システムは5キロ四方メッシュで表示されますので、人家のない場所等が対象となってる場合には、避難勧告等の発令はいたしません。

2点目の地域住民との連携であります。大雨の状況時にはパトロール車により危険箇所などを巡回するなどしておりますが、松前町の例のように町内会長さんからの情報により、町から避難勧告を発令する場合や、地域の方々が自主的に避難するケースもあろうかと思っております。地域の方々が過去の災害状況や、現在の土砂災害の前兆をいち早く把握することができますので、町内会等と連携した取り組みができるよう努めてまいります。

3点目の土砂災害の危険区域とされる、警戒区域等に指定されてない箇所の災害対策や危険意識、避難に対する意識の向上は、どのように行っているのかという事ではありますが、率直に言って、現在、指定されてない区域への対応は特にしておりません。

土砂災害危険箇所は、北海道が定めているものですが、2500分の1の地形図を利用して「土砂災害の発生の危険性がある箇所」としているもので、現地調査をしたものではありません。

この度の広島県や礼文町での災害を受け、国では警戒区域指定のための基礎調査を早急に進めるため、財政的支援も検討しているようではありますが、北海道でも対策を強化していくとのことでもあります。

町としても、北海道に対し、早急に基礎調査を進めていただくよう働きかけていきますが、全ての危険箇所の指定には相当の期間が必要でありますので、危険箇所を表示したマップを作り、該当する地域に配布しながら、危険箇所の周知と注意喚起をしてまいりたいと思っております。以上です。

○総務課長（山形広己君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 今の町長からの答弁の補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、大久保議員さんからのご質問の中で、避難判断は誰が行って、誰が指示するかというご質問がございました。この避難判断基準につきましては、今の答弁のとおりですね、基本的に北海道の「土砂災害警戒情報システム」を活用しながら、避難判断をするわけなんですけれども。

ただ、様々な機関で災害情報というのが提供されております。今言ったように、北海道

でも災害情報というのは出していますし、それから気象庁の雨雲レーダーというのもありますし、その局所的にですね、前後1時間の雨雲がどうなのかというような、詳細な「レーダーナウキャスト」というものもありますし、それから前後6時間の雨雲がどういうふうに移り変わるのかという、気象庁の雨雲レーダーもございます。また、気象庁からの情報で民間企業でもですね、こういった情報提供をしているものもございます。これは国際気象海洋株式会社というのが、一般のネットでも見ることができますけども、1日に2回の更新でですね、3日後までの雨雲をある程度予想しているというものもございます。それから国土交通省では川の防災情報ということで雨量、八雲地域でいけば4カ所ですね。4カ所の地点で雨量を測定しているというのがあります。これらのいろんな災害情報、こういったものを活用しながらですね、最終的には避難勧告というのは、町長が判断することになっておりますけども、それまでの様々なデータについては防災担当である総務課、あるいは熊石地域であれば、地域振興課の中ですね、情報を集めながら避難判断、避難勧告、そういったものを出しているというのが現状でございます。

それから地域の町内会を活用してですね、地域の災害危険箇所にもどのような連絡をしていくのかというお話ですけども。基本的に土砂災害の場合は、先ほど言いました5キロメッシュで土砂災害の危険情報というのが分かりますので、特に5キロメッシュの中にはですね、土砂災害の危険箇所が表示されております。

今回、8月の大雨の時にもですね、土砂警戒情報というのが八雲町八雲で出されました。夜に出されましたけども、これは警戒システムで確認するとですね、5キロメッシュの赤い表示が出るんですけども、その場所が大抵特定されます。そうすると、その5キロ四方の中に、たまたま鉛川の温泉が入っていたので、その温泉の方にですね、そういった警戒情報が出ている、大雨は怎么样了かと。注意してくださいというような連絡をしております。

そういったことでですね、危険箇所が大体この119箇所、八雲町でいけば119箇所がどういう場所で、誰がだいたい住んでるのかというのが分かりますので、町の方から連絡すると。そういった場合については、町内会長あるいは何件かしかいないということであれば、直接町から連絡するというような形をとってございます。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） まず、1番目の避難勧告、避難指示について、具体的にどのような形でやっているかということ質問したのはですね、今回の災害の中で、どこだったかな、広島だったか、どこだったかだと思うんですけども。具体的に、避難サイレンが整備されている地域がありました。でも、誰がそのサイレンのスイッチを押すのかということまで決まっていなかったんで、具体的に活用されていなかったという事例があったようですので、是非その辺はですね、本当に細部まで具体的に決めていただきたいと思い、このような質問させていただきました。

あと、近年ですね、携帯電話やスマートフォンに、最近もあったと思うんですけども、

地震速報流れたことがありました。地震速報の場合は、確かマナーモードにしていたり、電源を切っていても、携帯端末が鳴るってということがあったんですけども。時代が時代ですので、ぜひともそういった活用を進めていただきたいと思いますし、もしやっているとすればですね、その現状をお聞きしたいと思っております。

○総務課長（山形広己君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 広島県の災害を今までですね、さまざまに新聞報道の中で読む限りではですね、サイレンが実際には鳴らなかったとか、あるいは防災無線が整備されていない場所だったとか、危険区域、警戒区域に指定されていないというようなことがあるということで報道されております。八雲町もですね、警戒区域あるいは特別警戒区域が全然進んでいませんけれども。

実は北海道の方もですね、こういった事例を受けて、早急に調査をするということと、先日、函館建設管理部の方にも町から連絡してですね、9月の末に町に来ていただいて、今後どのような形で進めていくのかということの打ち合わせをすることになってます。それとあわせてですね、危険箇所については、道のホームページでは見ることができるんですけども、国の方からですね、北海道のホームページのトップ画面に、それが表示されるようにしなさいというような指令が出ているというのは、新聞で見ましたけども。

八雲町もですね、それを受けて八雲町のホームページのトップ画面にですね、土砂災害の危険箇所を表示する。あるいはそれをもとにですね、該当する方々にマップを作成するというようなことも、今後考えたいと思います。

それと具体的な手順だとか、避難勧告の手順、まだまだ不足する部分というのはあると思います。これまでの災害の中での教訓を、なんとか八雲町が繰り返さないようにですね、いろいろ検証してまいりたいなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それから携帯電話、それからスマートフォンの地震速報の関係ですけども。八雲町もですね、今携帯電話3社と避難勧告等々ですね、エリアメールというものを契約は結んでおります。ですから避難準備、避難勧告、そういったことが町として発表される時にはですね、そのエリアメール、その3社の携帯会社との協定により周知することになってございますし、また北海道の災害情報システムというのがあって、皆さん方が選択といいますか、それを取り込まなければなりませんけれども。それによつてはですね、気象情報、こういったもののさまざまな気象情報や避難勧告、そういったことも、その北海道の情報システムの中でもやることができますので。これは一昨年、3年前の津波のときに、地域説明会やった時にもですね、周知してはいるんですけども、なかなか実際にやる行動までといたしますか、スマホでそれを取り入れるという行動までは、なかなかいかない現状ではありますけども、また、こういったことをPRしてまいりたいなというふうに思っています。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） そういふですね、先端的な技術というのは、町としてもですね、

どんどん取り入れていただきたいと思いますので、お願いします。

あとですね、各町内会との連携についてなんですけれども。役場側からですね、一方通行で連絡して、お願いするだけではなくですね、一番現場を知っている町内会とかですね、その危険箇所に住む方側からの連絡網の整備というのが、まだないかと思うんですよ。

いったいそういう災害の時にどこに連絡して、どう連絡をすれば良いかっていう部分ですね、私も町内会長やっておりますけれども、そのようなお願いというか、連絡の手段というものがですね、来ていないと思いますので、その辺の整備もお願いしたいと思っております。

あとですね、この危険箇所に指定されておきながら、警戒区域に指定されていない地域の住民は、どの程度それを認識しているかっていうのは、把握していらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（山形広己君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） まず1点目のですね、災害危険箇所と申しますか、災害が発生するであろう、そういったことが役場からよりも地域の現地にいる人たちの方が、より分かりやすいということから、地域あるいは町内会から役場に連絡するというようなシステム、こういったものは町内会、町連協等も含めてですね、今後考えてまいりたいと思っております。

それから2点目のですね、災害危険箇所 119 箇所があって、6カ所指定されてますけれども、それ以外の 113 箇所の地域の人達の認識ということだと思いますけれども。正直なところ、町としてその人達、地域の人達に直接連絡ということもありませんし、道の方で指定と申しますか、危険箇所として地図に載せてもですね、それは現地調査しているものではないので、先ほど言いましたように 2500 分の 1 の地形図から、例えば急傾斜であれば、地形図で 30 度以上 5 メートル以上の崖があるというようなところを地形図から見てですね、ここが危険だよというような、あくまでも地形図から判断したものですので、今後、現地調査が行われることによってですね、地域との説明会ということも出てきますけれども。現状としては、現状だけのお答えであれば、町からも道からも該当する地域には連絡しないというのが現状でございます。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） ぜひですね、この対策は役場だけがしなきゃならないことでもないと思いますので、ぜひ、その辺のですね、町内会等をうまく利用するような仕組みを早急に作っていただければと思います。この土砂災害に対する対策についてはですね、対策工事だけでは防ぐことはまず困難。幾らお金があっても足りないですし、まず、ハード面だけで防ぐことは、自然の流れに逆らうようなことになってしまうので、それは、まず不可能だと思います。

土砂災害を回避するには、危険な地域の住民と行政が一体になって努力する必要がある、

住民の土砂災害についての知る権利と、行政の知らせる権利、両方の努力が必要だと思っておりますので、お願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁は必要ですね。

○10番（大久保建一君） 結構です。

○議長（能登谷正人君） 以上で、大久保建一君の質問は終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） それでは質問に移ります。いつもは質問の時だけはネクタイしてくるんですけども、なんせ汗かきでございまして、こんなラフな服装お許してください。

それでは、まず1番目、教育を取り巻く環境をさらに充実させて、子育て世代の移住を目指そう。現在までの移住推進策は一定の成果をおさめていますが、これに教育の観点を加えてより若い世代の移住促進を目指すべきだと思います。充実した公教育の環境と子供が幸せになる地域づくりを整えれば、都会において不満足な教育環境に悩んでいる層に必ずヒットすると私は思っております。

また、これらの充実させる政策は、町内において小中の学力アップ、または魅力を増す学校生活に直結するものであるから、町民も大歓迎だと思いますし、少なからず町内にあると思われる子供の貧困問題の対策の1つにも繋がると思います。教育にどこまで財政と人的資源を傾注できるのか、とことん考える時期だと思います。町長の考えを伺います。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） ただ今の三澤議員のご質問にお答えいたします。移住推進策も含めまして、子ども子育て世代にとって教育は最大の関心ごとであると考えられます。しかし、残念ながら保護者の所得や居住地など、教育とは別の条件によって子供の受けられる教育に差が生じる教育格差の問題も言われております。

また、都会では教育の過当な競争による様々な問題も生じております。若い世代が安心して子供を育てることが出来るまちづくりには、議員ご指摘のとおり、公教育の充実という視点を外して考えることは出来ません。教育を充実させるためには、義務教育9年間でどの子供にも生きる力の確実な定着を保障するために、教育の質を向上させることと、教育の機会を増大させることが必要であると考えます。

教育の質の向上であります。八雲町では平成23年度より町内の小中学校と教育委員会が連携して八雲町の確かな学び推進会議を立ち上げ、家庭教育の充実や読書活動の推進、町内教員を対象とした八雲学びセミナー、教員がお互いの授業を参観し合っって学び合う教科指導交流などを通して、子供の学力と教員の資質の向上に取り組んでいるところであります。

また教育の機会を増大させることにつきましては、学習内容の補充や進化をいっそう図

る、学習機会の充実を目指したいと考えております。町内の各学校では、それぞれ独自に長期休業中や放課後の補充学習に取り組んでおりますけれども、教育委員会として積極的に取り組むことにより、全ての子どもに学ぶ機会を保障するものと考えております。

八雲町が子供が幸せになる町となりますよう、今後とも有効かつ可能な施策につきましては、積極的に取り組んでまいりますのでご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○町長（岩村克詔君） 町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の質問で教育にどこまで財政等、人的資源を傾注できるか、とことん考えるべきだと思えるという質問に対しまして、私もこの町長就任して以来、まちづくりは人づくり。教育も人づくりの一環として、財政的なものも含めてこれから考えて、教育委員会と連携をとりながら考えて参りたいと思っております。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 非常に大ざっぱなまとめ方で質問したところを、分かっているらっしゃる答えが、教育長から聞かれて非常に嬉しく思っています。今2回目の段階でちょっと、1回目の質問、聞いている傍聴席の方も意味が分からないところもあるかもしれませんので、若干注釈を加えながらいきますが。

現在までの移住推進策は一定の成果をおさめているって、冒頭始まっていますけれども、1つ欠けているところはですね、移住推進関係の課がないということで悪いですけれども。これまでの移住策は、例えば宅地を無料であげますよとか、ああいうことで非常にそれがヒットしたんですね。テレビとかに取り上げられて。しかし、町内においては住宅を建てる建設業者等には非常にメリットがあったと思って、それだけでも良いのかもしれないけども。

今、僕が聞こえてきた声は、今、八雲で頑張っている我々に何も無いのかという不満を聞きました。新しく住民が増える。そして、その人達を招いてまちづくりグループも出来たりもしていましたけども。そのことをやっぱり冷やかに見る目があったなど。

一方、今回僕が提案しているのがですね、移住のターゲットをこの教育というものを入れて、子育て世代に入れることによって、今現在、八雲町の子育て世代の方々のいろんな諸問題にも対応できる部分がある。だから両方メリットがある。ということは財政的にもですね、傾注する値があるというふうに結びつくんですけども。

まずは教育というのは、点数主義という考えでないですけども、学力のアップということが代表されるんですが。都会においてですね、極端な言い方かもしれませんが、私立中学に入らないとおしまいというような表現をする部分があるんですね。なぜかという受験戦争で私立中学に入り、中、高、そして大学まで直結する厳しい受験戦争に勝ち抜くには、中学の段階から入っていく。だけこの私立中学っていうのはお金もかかるし、そうそう狙えない層もいる。そういった方々たちが都立、公立を目指し、その倍率

が非常に高いとかっていうことを聞きます。

一方、この田舎の八雲の方はどうでしょうか。倍率に関しては、高校に関してはそんなに問題はない。問題はですね、彼らに届くような質的な部分の保証です。そこにしっかりと手だてのできる政策を打ってあげれば、彼らが僕は移住すると思うんです。お勤めは関係ないです。この時、極端かもしれないですけど、お父さんは都会で働いていただいて、お母さんと子供、もしくは子供だけでもっていうぐらいの考え方が可能なんじゃないかと思うんですよ。それくらい大胆に教育を重視するというのを打ち出せば、あり得ると思います。だから子育て世代の移住というところがないっていうので、つい躊躇してしまいがちですが、田舎で暮らす教育関係の教育出費の負担も、生活費と合わせて減らせるということを考えれば、ふたかまどをもって成り立つっていう計算が、都会での収入を得ている人達には考えられる。それくらい地方と都会での所得差っていうものがあると思うんですね。

ぜひ、その辺はより数字的なものを積み上げて行って、調査してもらいたいんですけども、大ざっぱな考え方でも僕は十分に成り立つと思いますので、ぜひやってもらいたいと思います。

ここで、町長も、そして教育長も1回目の質問で理解されて、前向きな答えいただいたんで、少し具体的なお話をして掘り下げていきたいと思いますが、要は、この政策のかなめは教育の質的保証だと思うんですよね。そこで、今八雲町でまず、どういう取り組みが行われていて、さらにどういうことが必要なのかということを知りたいと思うんですが。

最近、学力、正式な名前を忘れました。学力テストの結果が公表されたと思うんですけども。過去においても、この数字が教育委員会の中で少しでも良くしていこう、全国平均に届くように良くしていこうという努力はされていたと思いますが、今回において、どのような対策を講じて今回向かわれて、そして結果的に返ってきた数字はどのように分析されているかってことをお尋ねします。それは教育長の方にお尋ねします。

移住政策推進されてる企画の方には、私が今ここで説明加えました、子育て世代の移住ということ。都会で働いてるお父さん、もしくは収入が高い方のお母さんの場合もあるでしょう。子供もしくは片親だけで八雲に来るときに、住環境だとかいう部分の手だての可能性というものをちょっと、準備がなかったですね。ちょっとその辺のところを補足で説明していただければと思います。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） それでは、まずはじめの全国学力学習状況調査についての取り組みと、今年度の結果の概況についてご説明申し上げます。

まず、昨年度の全国学力学習状況調査を受けまして、各学校ではつぶさに児童の状況を分析し、それぞれ学校の実態に応じた学校改善プランというものを作成し、それに基づいて今年度の調査に向けた取り組みを進めております。具体的に例を上げますと、例えば補

充学習。先ほど教育長の話にもありましたように、長期休業中のサポート学習の充実。それから過去の問題への定期的な継続的な取り組み。それから北海道教育委員会が作って出しておりますチャレンジテスト。これについて、毎回参加して点数の全道的な状況を確認する等の取り組みを続けてまいりました。

続きまして本年度の結果、概況ですが、まず、小学校におきましては残念ながら、いずれの科目も依然として全道平均・全国平均を下回ってしまいました。しかし、平成25年度に比べて確実に差が縮まっているということが言えます。特に算数Bは算数の活用状況見る問題ですが、これにつきましては、ほぼ全道と同じようなレベルのところまで近づいております。

続きまして中学校の結果でございます。中学校についても、全ての教科で全国や全道を下回りました。中学校につきましては残念ながら、若干、昨年度との差が、昨年度と比べても差が開いている状況でございます。これにつきましては、現在、概況の段階ですので、つぶさに学習状況等の調査とクロスした集計を行いまして、原因等を早急に把握し、改めて対策を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） ただいまの移住関係の子育て世代への住環境の現状ということでございますけれども、これまで八雲町として、移住政策を平成17年から協議会を立ち上げて取り組んでまいりました。主に退職世代と言いますか、団塊の世代が退職を控えていたという時期に合わせまして、取り組みを進めてきたわけでございます。これまで平成25年度末まででございますけれども、49組110人の移住を窓口として把握してございますけれども、今までの取り組みはそういった高齢世代といいますか、リタイヤ組の対象ということで捉えておりまして、無償宅地分譲地の分譲だとか、それから仮の住まいということで、一時的に1月や半月程度、八雲に住んでいただいて、八雲の良さを実感していただくというような取り組みをしてきたところでございます。

実際に若い世代で子供がいる世代の移住実績と申しますと、平成20年と25年に1組ずつございました。やはり働くところがないと、親子一緒に移住できないという環境もありまして、議員ご指摘の子供だけ、または子供と母親だけという考え方の移住の問い合わせは、窓口には今のところございませんので、そういった対策もしてこなかったというのが現状かというふうに思います。以上でございますけれども、若い世代に向けた移住の対策の現状でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 企画課長、すいませんね、そういうふうに話が広がっていくということ、ちょっとお耳に入れておけば良かったものを申しわけないです。でも、ありがとうございました。要するに、今までは子育て世代をターゲットにしてなかったんで、ちょっと無防備に見えるかもしれませんが、でも、ちょい町暮らしですか、ちょっと体験

する施設なんかを、この先、私が言うように教育環境を充実させた時に、そういったターゲットが動き出した時には、僕は使える部分があるのかなと思います。

それと、確かに私の持論からいきまして、子育てといういわゆる人生のかけがえのない楽しみを、親から奪うようなことはしたくないので、出来れば親子一緒というのは僕も理想なんですけれども。

この先、町長のまちづくりの中には、まず、北海道は当然あるでしょうけども、新幹線と高速移動の手段が充実して、都会と八雲が時間的に短くなっていくと。そういうものを背景にしたときに、町長の描くまちづくり構想と、今までのまちづくり構想とです、この教育を移住政策の視点に入れていくということは、僕は合致する部分が、この部分でもあるんじゃないのかなと。週末もしくは若干有給使いながらも子供の教育環境、もう1つの故郷に俺もちょっと帰ってみるよ。だとかいうようなことが出来るんじゃないかなと、そういうふうに思っております。そういう意味で考えた政策でございます。

さて、もう一度教育の場面に話を移しますと、学力テストを用いながら、何とか学力水準を上げようという努力は分かりました。さらにもう少しいう事を考えた時に、僕は欠かせないのは、やはり町民の協力だと思います。今まで以上に開かれた学校というものを進めていただいて、チーム学校という感じで八雲町民が地元の学校を、例えば部活動の応援なら俺できるよ、復習の部分だったら先生にアドバイスもらえればそういう監督とかできるよ、といった層をぜひ教育の現場に活かしていつてもらいたい。

つまり、まちづくりに取り組む志のある町民が、教育の現場にも今まで以上に一歩も二歩も入っていける環境を作っていけば、僕は先生方の忙しさ、教育課題、私がこうやって議会で言うことも教育課題としてプレッシャーになっちゃうかもしれません。だけど、煩雑な事務処理に先生たちは1日の6割使っていくっていうデータがあるというのを見たときに何とかしなきゃなど。ここを解決しないと、子供たちと向き合う時間を増やさないというところなんです。

先ほど言った、チーム学校という町民有志が学校現場に入って、それは放課後だとか、長期休暇の時、もしくは土曜、日曜という感じで、責任の所在もはっきりしながら、教室を使ってそういったサポートができるということになれば、先生たちはその分、事務処理を早く済ませて合流していこうとか、部活のある部分をお願いして、じゃあ私は明日の授業の準備をさせてもらいますかだとか。学校現場に今以上にゆとりが生まれれば、それはきっと好循環に繋がると思うんです。ただ、私が知る限り、まだまだ開かれた学校というか、今私が言ったような外部の力を頼みとするという環境にないと思いますし、風土もまだないと思います。この辺の可能性を広げていきたいなと思うんですが、現状と課題を教育長の方でどのように思っていますか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） まさに今、議員さんが話された通り、先生方は朝出て自宅に帰る。私の今まで職員室にいた時の事なんです、帰る時間と言うと、もう本当に夜遅くま

で残る先生も結構おりました。やはり1日の流れを見ますと、例えば勤務時間っていうのは5時までと考えるのが普通なんですけれども、それ以降は例えば中学校でしたら部活動に入ります。それで帰ってくると部活終わって戻ってくると、それから明日の授業の準備というようなことであります。それからあと、それは順調に流れている時です。しかし、トラブルとかいろんなことが起きたときには、やはりもっともっと時間がかかるっていうのが、この現状であります。

まさに今、三澤議員が言われるとおりの、事務の処理などがもしそういうふうにしてフォローの体制ができるようでしたら、大変もっともっと、何よりも一番大事なものは、子供と向き合う時間だと私は思います。向き合う時間を多くすることができるだろうなと思います。それは、実際にそういう例もあると聞いております。具体はちょっと分かりませんが、実際に事務の処理をしてくれるというようなところも、実際あると聞いております。

それからあと、これからの対応としては、やはり教育の機会の増大というものが、やはり大事なことだと思いますので、今言われるとおりの、例えば放課後学習、それから長期休業中のサポート支援員が入っての学力向上というのは、大変良い事であると思います。

いろいろと予算に絡むことではありますけれども、子供たち、地域の教育力を生かした、まさにそういう子供の学力向上。それから、それだけじゃなくて、やはりいろんな地域の方、今の子供たちというのは、なかなか地域と接する機会がないので、そういう機会も通しているいろんなことを、学力だけじゃなくて豊かな心というようなこと。それからまた、先ほどありましたけれども、スポーツ面においても体力面、健やかな体と言うんですか、そういう面で八雲町の町民の教育力を生かした教育というのは、大変大切なことだと私は考えます。以上であります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 学力の数字というのはなかなか上がってこない、時間がかかることだと重々承知してますが、ぜひ早くに手立てをして、良い循環が生まれるように開かれた学校、地域の力を学校現場にということを進めていってほしいと思います。

もう一方、また学力以外にも学校教育の魅力アップってことでは、僕は体験学習ということと、もう1つは職業体験という部分があると思いますけども。まず、体験学習を充実させるということでは、八雲の一次産業、漁業・農業の現場、産業の現場等の協力が必要だと思いますが、このことがもっともっとメニューも多く、さらに充実してくれば、都会の方々には非常にその教育環境の魅力アップに繋がると思うんですよ。さらにこの政策は、町長の例の丘の駅の、なかなかその体験メニュー充実してきてますけども、さらに相乗効果で教育面で充実させた体験メニューと、この丘の駅で提供できるものも一緒にできるんじゃないのかなど。いずれは。

行政はつつい縦割りになっていて、これは俺の仕事、こっちは俺の仕事ということになるんですけども、僕のこの提案は、教育といたら教育委員会だって思われるんです

が、実はこういった体験メニューなんかの充実なんかっていったときに、他の課も絡んでくる。つまり、予算もそちらの方から教育現場に来るというふうな、今度、教育●●にくると。是非、そういった複合的、融合的にこう考えて政策づくりをしていけば、お金が限られている八雲財政でございますけども、魅力アップに繋がると思います。

今、体験学習の話しましたが、職業体験の方いきますが、小学校でも体験メニューを揃えて産業関係者、一次産業、サービス産業とかにも協力を求めている。一方、また中学校も違う時期にそういうものを、ぜひ協力してくださいという呼びかけが来る。

私、酪農やっていて答えれる範囲で答えてますけども。ある町で非常にこれを面白くやっているのは、今まではね、八雲もそうですけども学校ごとにやってるんですね。学校のカリキュラムの日程を選びながら。例えば農業体験なら収穫時期をっていうのが思うんですが、学校のカリキュラムでいったら10月の末になってしまいますとか。そういうことで、やらせたいことがやれないとかっていうので、もどかしさを感じているんですが。ある町は、この職業体験を教育委員会が中心で産業現場、一次産業、サービス産業、いろんな大工さんも含めて、土建屋さんも含めて、どういったものが教育現場へ提供できますか、都合のいい日程はいつですか、ということを集約してデータベースするんですよ。それを各学校に求人票として、子供のハローワークっていうんですかね。求人票として学校に掲示する。子どもは自分の1年間の中で土日だとか長期休暇だとか、または、それ以外の子供の自分の都合のいい時間。この時間に私はここの会社のこの仕事をしたいとって、求人票を出すんですね。まさしくハローワークですよ。この行為自体もいわゆる社会科体験になるわけですし、企業にとっても自分の都合のいいときに子供たちを受け入れる。だから負担がないですね。ぜひこれは学校任せにしないで、教育委員会が、そしていろんな課の方も協力体制ひいて、地域で教育に、ひいては人材育成にという感じで考えていけるんだなという、1つのきっかけだと思いますけれども。

ぜひそうやって考えていけば、まだまだ八雲のイメージアップというんですか、僕はまだ、教育を前面に打ち立てて移住をという呼びかけは、まだ見ていないように思います。ぜひ今、八雲町どんどん発信力増やしてますから、ホームページ等も含めて、いち早くこういった新しい視点での、町のこの長期計画っていうものを、教育にこれだけ予算をつぎ込み、こういったメニューが充実していく。もちろん現場の努力で実績を上げていかないといけないところもあると思いますけども、今後、長期計画をつくる、新町の10年計画をつくる時期になっていきますけども、ぜひ教育を中心の柱の1本に据えて、新しい八雲町、PRできる八雲町づくりをやっていってもらいたいと思うんですが、最後にまとめて町長から、今、私が聞いたことの感想というか、お伺いしたいんですけれども。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員さんより、私もあまり想像していなかった教育を移住にということで、いろんな意見が出されました。本当に私も教育は進めなければならない柱の1つだと考えています。特にこれからのまちづくりにおいて、新幹線は先ほど三澤

議員が言っていましたけれども、私は当初、新幹線の駅は病院のお医者さんなんかは通院と言いますか、八雲に住んでいて子供さんも札幌の大学に通えるような、そんな位置づけで、新幹線はすごい期待はしているところであり、また、もう1つの見方で、ここからもまた札幌の学校に通えるということを三澤議員さんに指摘をされました。本当にこれも、これからは長期的な観点から考えて、または住民の皆さん、そして議会ともよくよく協議をしながら進めてまいりたいなど。そして、やはり何のためにこの教育をするか、やはり社会に出て役に立つ人づくりということであり、今、改めて体験の学習等々もいかせるという話がありました。本当に私も同じ思いであります。私の今3つの柱ということで、一番先に教育と食とエネルギーということで、これからのまちづくりを考えていきたいという思いがありますので、これからも皆さんの意見をいただきながら慎重に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） はい、三澤君。

○5番（三澤公雄君） 終わろうと思ったんですけども教育。

○議長（能登谷正人君） はい教育の問題ですね、はいどうぞ。

○5番（三澤公雄君） 町長の答弁聞いて、良しと思ったんだけど。1箇所ね、こっから札幌に子供が通うんじゃないかと、僕が言った例は、都会に住んでいるお父さんが、八雲の素晴らしいとお母さんと子供が選んだ教育環境のところに、週末等を利用して行きやすいと。あくまでも高校。大学はないですから、高校までしっかりと教育環境がある町ということをしてPRの中心。教育、要するに高校まで責任を持って八雲高校やっていきたいなど。ただ時間にも限りがある、今から、これからまたその高校も含めた政策の提言していきますけれども、今日は、移住というものに教育も絡めることができる。そして、教育は教育委員会だけじゃなく、少なくとも他の課幾つか、総合的に予算が傾注できるアイデアは、これからもありますよというところで終わりたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 三澤議員の質問中ですけども、2点目の質問については午後1時から再開したいと思いますので、それからお願いをいたします。

それでは暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

開議 午後 0時59分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） それでは2つ目の質問に移ります。意識改革の手応えは。

町長の当選後の第一声、「職員と町民の意識改革を」は、非常に良いセリフだったなと思っていて、12月の一般質問にもさせていただきました。それから時間も経ちまして、今町

長はすぐに取り組むってことでしたし、町内でもそれに取り組んで姿を見ておりますが、今、どういう進捗状況でありますか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の2点目の職員と町民の意識改革は、今どういう進捗状況かという質問であります。まず職員についてお答えしたいと思います。昨年12月の一般質問でも意識改革のご質問があり、私の町長就任式において述べた訓辞について、お話をさせていただきました。私は職員には、公務員という職業を選択したことを誇りと思って、やりがいのある素晴らしさを感じていただきたいと思っております。また、職場のコミュニケーションを大切に、笑顔と挨拶による明るい職場づくりが、一人一人の意識を変えていくものだと思っております。

就任して10カ月、まだまだ職員と対話する時間が限られていますが、これまで女性職員、臨時職員、そして各課の職場へ出向き、職員との話し合いをしてきたところであります。あいさつ運動につきましては、就任してから毎月初めの出勤時に私自身が役場を始め、病院、シルバープラザ、落部支所、公民館など、各職場にあいさつ運動ののぼりを持って玄関前に立ち、おはようございますと一声かけて、あいさつ運動を進めており、5月1日からはさわやかあいさつ運動をスタートさせ、挨拶と接遇マナーの向上に努めるところであります。このような取り組みの中で、町民の皆様からは職員が挨拶してくれる、窓口でも親切だ、などという少しでありますけれども評価をいただいているところであります。

職員研修には7月には私の考えを伝える講話と、外部からのお二人の講師を招いて講義を受け、10月には中堅職員、若手職員を対象とした研修を予定しており、今後とも職員研修を充実させ、意識改革を進めてまいりたいと思っております。

次に町民の皆様についてであります。自治基本条例の制定により町の各種委員会委員などが一般公募をし、また、政策的な事業につきましてはパブリックコメントを実施するなど、広く町民の皆様にもまちづくりに参加していただいております。私も就任以来、さまざまな団体の皆さんと意見交換会をさせていただき、今後も町民皆様方と意見交換を積極的に進めてまいりたいと思っております。

また、今年度は熊石地域活性化プロジェクト協議会を設立し、札幌大谷大学と連携をして熊石地域の活性化に取り組んでおり、先日、大谷大学の学生による発表会が行われたところであります。参加した町民の皆様は、地域の活性化を何とかしてという強い思いがあり、域学連携を通じ、自分達で何かをしようという機運に繋がっていくものと思っております。今後も自らが参加するような、参加できるような仕組みを作るなど、町民との連携をさらに図ってまいりたいと考えております。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 私も一定の効果が上がっていると感じております。町民の方々からも役場の雰囲気が変わったとか、電話で名乗るようになったと、これは本当にはっき

り言われますね。僕も関係の深い八雲町農協も、一時そういうことを積極的にやらなければいけない時期があったんですけども、第一歩として農協改革、そうやって進んできた部分がありますし、何より私も肌で職場のそういった方々の努力が、通じてきている部分は感じております。ぜひこれからも頑張っていってもらいたいと思います。12月の質問の中で付け加えて、過ちを改めるに憚ることなかれということを持ち出しまして、窓口対応というか、職員と町民のこの会話の中での出来事をお話ししましたけども。あのときの参考例、町長も初めて耳にすることでしたけども、あの場面では三澤の言ってることは当然だということで賛同していただきました。このことは、私は取り組みの中に加わっていくんだろうなと思っております。

しかし、まだこの部分がどうなんでしょうって感じはありますね。私も議員になって9年。最近では全協の場面でも、議員になって余り見たくないんですけども、職員、管理職の方が頭を下げる場面、何度か機会が多くなってきていますけれども。実際、だけど町民の側にその話を、要するに間違っていましたと。役場の方が認めるという機会は何れくらいあるのかと聞くと、それは今でもほとんど聞かないんですね。繰り返しますけども全協の場面では度々、我々目にする機会が増えていてもですね。だから意識改革というものが、私たち議員が職員と直接お会いして感じることに、良くなったなって感じることに、この議員という身分がもし無かった場合、対応がどうなるのかなというふうに考えた時に、ちょっとまだ不安が残る部分あります。

1つの例として、最近町長の手元にもこの訴えが届いていると思いますし、また議員も16人の議員全員に学童保育関係の文章の中に付いてきたものがありまして。私はその個人の訴え、名前がついてる訴えだったんですが、いろいろ周辺も調査しました。この方が、いわゆる一般的に今ポピュラーになりつつある言葉のクレーマーという形で処理されている部分を、この方のことをよく知らなかったものですから、そういう評価もあるのかなと思ってましたが。周辺を調べますと僕はクレーマーという片づけ方を、もし役場もしているんだったら勿体ないなという思いがありまして。町長も読んでいる文章だと思えますけども、この方は障がいを持っているお子さんいまして、その子の通学に対する援助の申し出の部分です。他にもいろんな保育園に入る時、いざ学校に行った時って、いろいろ部門分かれて書いてるんですが、一つ一つ取り上げる気はございません。

ただ町長に、ちょっとこの部分はどうでしょうとお答え願いたいんですが。対応された課の方が、共働きというものはどうにもならない事例ではない。つまりどちらかの親御さんが働くことを辞めれば、子供を通学の援助を親御さん自身が出来るとしようということ、通学援助に対しての支援はできないというやりとりがあったんですね。この中でこの親御さんは、受けとめ方として町のトップの考えであるというふうに理解してるんですね、このやりとりの中で。僕は前町長のことだと思うんですけども、前町長の時代のことですけども、そういったやりとりが本当に現場であるのだろうか。ある、ないって調査はしてませんが。僕がここで考えたいのは、悩みを持ってきた町民が誤解であるとはいえ、そういった考えを与えてしまったっていうんですか。町のトップが障がい児を育

てる親を働いてはならぬと解釈してもいいのかと、職員に言ったそうですよこの人は。この文書を読むとね。だから極端な書き方をしているというふうに差引いたとしても、少なくともそういう理解をされるようなやりとりがあったんだというのは、対応がちょっとどうだったのかなと。だからもしその場で職員が誤解を与えてしまったかなという解釈をしたときには、本当にためらうことなく、自分の口から出た言葉が相手の解釈が間違っただとしても、まず、ことが大きなことにならない前に謝るといえるか、そういった誤解を与えたならば申しわけないが、こういう意味で言ったんですって。こうできないのかなと思ったんですよ。

12月の質問でもこういったやりとりを町長といたしました。納税相談の窓口で、要は対応がまずかったんでしょと。だから今回の場面でも課は違うんですけども、そういった解釈でっていうのは、町のトップが障がい児を持つ親は働いてはならぬと解釈してもいいのかという、そういうふうに曲解するような場面というのはどんなことがあったんだろうと。想像を超える部分はありますけども。ちょっと極端な例を挙げましたが、僕はたとえ公務員であっても誤解を与えることはあると思うんですよ、人間の行為ですから。ぜひそこは謝るべきではないなんて、じょっぱりないでももらいたいと思うんです。

例えば流通大手イトーヨーカドーの末端の社員でも、イオングループでも、僕は少なからず、あとホテルのトップグループの現場でも、その傘下のところで、私お客さんが求め過ぎてるとかなと思う場面でも非常に言葉を尽くして丁寧に対応している、そういった流通業界の方、ホテル業界の方がいるのを目にしています。要は自分の起こした誤解が、ひいてはそのグループの顔に泥を塗るといえるか、末端のその職員であってもそういう意識で仕事に取り組んでいるんだなと感じます。ぜひ八雲町役場の職員の方々も自分の一挙手一投足が誤解なく町民に伝わるように丁寧な対応はできないのかなと。やっているとしますよ。本当にごく一部のこんな出来事かと思うんですが、実際、文書で訴えているものを見たときに、議員という立場にして私は参考の1つとして取り上げて、今後こういった誤解もしくは曲解、または逆に本当にそういう理解をされるようなことを言ったのかもしれない。そこまで譲ってですね、考えて対応してもらえないのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員からこれは職員の意識、また私の意識の問題であろうと思います。今の例をあげて障がい者に対しての、障がい者をお持ちの父兄の方の意見だと私も読まさせていただきました。私の今考えているというか、その時もその方にもお話しいたしましたけども、私はこの障がい者とか普通の方含めて、皆さんがやはりここ八雲の地域で共に一緒に生活して、安心して暮らせるまちづくりを目指しております。そして特に私も福祉の方には入っておりましたので、この障がい者の方々のご苦労、また障がい者をお持ちの家族、また周りの方々のご苦労も十分わかっているつもりでありますので、私としても、このようなことのないようなことで思っていますし、私の夢は障がい者の方

がこの地域で自立できる。そんな町を目指して、いろいろ私も今取り組んで行こうと思っ
ているところであります。ただ職員の中でそういうふうな誤解を招くことがあったとすれ
ば、その辺もこれから意識をきちっと伝えながら改革をしてまいりたいと思いますので、
理解をいただきたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 町長も今は障がいの方に話に移ってきましたけども、障がいのお
子さんをお持ちの親は、きっと不安で不安でしょうがないと思うんですよ。僕自身もおか
げさまで五体満足で怒りっぽい所はあるけれど、五体満足で子供たちも五体満足で。いわ
ゆる世間的の健常者という多数派に属しているんです。

最近読んだもので、東大の先生なんですが、ご自身も車椅子の方です。障がいについて
考え方を変えた方が良くて、凄くダイナミックなこと言ってるんですけども。自立と依
存という言葉を使います。今町長も自立、障がい者が自立するように、僕もそういう考え
でいたんですが、非常に興味深いのは、全部こなしたわけじゃないですけども、自立の反
対語は依存っていう言葉になっているんです。インデペンデンスそしてインをとってデペ
ンデンス。英語でもそうなっているっていうんですが、本当に健常者は自立してるんだろ
うかと、その先生は言うんですね。依存する先が多いだけじゃないか。

非常に興味深い。つまり多数派が行動しやすい社会になってる。1階から2階に上がる
のも当たり前階段があるんですけども、もし健常な、要するに足腰がしっかりしている
人達が多数派を形成してない社会が最初からあったとしたら、階段っていう物がなかった
かもしれないと僕も思います。つまり障がいを持ってる方が安心して暮らせる町をどうす
るかと言ったら、依存先がもっと多くなればいいんじゃないかってことなんです。

ここで何を言いたいかといったら、困っている人は役場に駆け込むんですよ。ぜひ、職
員の方々は頼られているんだという自覚、町長の言う公務員になったことを誇りに思っ
ていう、僕はその言葉の背景には頼られているんだというこの自覚を持つていうこと
が大切だと思います。ぜひ依存先の1つであると、これからももっとも頼られる者にな
ろうと、ぜひそういう心がけで頑張っていってもらいたい。もちろん私初め、議員も頼
られる先の1つとなるようにこれからも頑張っていきますので、よろしく願いいたしま
す。以上をもちまして終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁は。

○5番（三澤公雄君） 感想を。

○議長（能登谷正人君） じゃあ町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、三澤議員さんから本当に良い意見をいただきました。
私も先ほど言いましたとおり、皆さんがここで安心できる町ということを目指していくと
同時に、先日、下村文部大臣とお話をする機会がありました。この方の子供さんも障がい
者を持っていたということをお話を聞き、教育も含めて国もこれを力入れていくんだと
いう話もありますので、道、国と連携しながらこの辺も詰めながら、また住民の皆さんと

協議をして進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ひますし、これからも協力をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問は終わりました。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 通告に従いまして質問したいところですが、1問目は午前中の宮本議員、大久保議員の土砂災害についての重なった質問になります。そこで、同じような質問になりますが、再度聞きたいところがありますので質問させていただきます。

全国各地で起きている土砂災害は甚大な被害になっています。今後も集中豪雨などにより土砂災害が見込まれるものであります。当町も危険箇所が119箇所あります。その危険箇所への対策をとっているのかと題しました。この面で宮本議員のハード面の質問による防災・減災対策について先ほどご答弁ありました。そして大久保議員のソフト面についての質問に対してのお答えもありました。その中でハード面、防災、減災については予算の部分もありますので、一概にすぐにはということとは分かります。あとソフト面についてです。大久保議員にお答えになった部分で、警戒区域についてです。

危険箇所は119箇所あって、警戒区域に指定されていないから、その部分は連絡をしていないという状況ですね、現在は。そういう部分、まあ人がいなければ連絡しない、もしくは指定区域になっていないから連絡しないと私はとりましたが、その部分、指定されていないけど危険と思われるという、地形図上の判断というお話もありました。そういう部分を独自に連絡先として八雲町として指定するというのは、ちょっとあれかもしれません、連絡候補地とすることはできないのかということと。

（何かいう声あり）

○2番（横田喜世志君） 中身については次の機会ということで。次に進んで、また国道277号線は八雲側が改良されていません。八雲側が地すべりが大きいため、トンネルで改良工事の予定とされてきました。現在のような災害が多く発生すれば、いつ277号線に地すべりが起き、通行できなくなるか分からない状態です。これまで改良に向け努力してきていると思ひますが、期成会もあることですし、期成会を開き、関係機関に改良を求める行動を早急にすべきだと思いますがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の通告に従いまして答弁をさせていただきます。1点目の土砂災害対策についてお答えをいたします。宮本議員、大久保議員の質問と重複するかと思ひますが、災害危険箇所のうち警戒区域に指定されている6箇所につきましては、その区域の方々を集め住民説明会の開催をし周知をしておりますが、区域指定がされていないところにつきましては北海道の基礎調査、現地調査が終わっていないことから、住民説明会も開催していない状況であります。このため北海道には早急に現地調査を開始

していただき、警戒区域の指定となる場合には住民説明会を開催し、土砂災害の危険度や避難の場合の情報提供等に努めてまいりたいと思っております。

しかし、北海道の現地調査は年間 400 箇所であり、すべての危険箇所を調査するには相当な時間を要することから、当面危険箇所となっている区域の図面を作成をし、該当する住民に周知していきたいと思います。次にハード面の対策についてであります。治水事業、治山ダム、あるいは法面工法による施設整備などがありますが、1万 2,000 箇所ある危険箇所をすべて整備するには膨大な予算が伴うことから、土砂災害防止法ではハード対策とあわせてソフト対策を充実させていくこととしておりますので、先ほど申し上げた危険箇所の図面などを作成し、注視してまいりたいと思います。

次に、国道 277 号道路整備については、熊石側の雲石道路第 2 工区 3.1 キロ区間がようやく完成をし、本年 3 月 16 日に開通することができました。今回の開通により地すべり区間の急カーブ、急勾配が解消され、道路交通の安全性が確保されました。しかしながら、雲石トンネルからおぼこ荘までの峠区間と八雲側の急カーブ区間が未改良となっており、大雨や冬期間には度々通行止になるなど、線形改良や急こう配の緩和、幅員狭あい解消が緊急の課題となっております。

町といたしましては、檜山管内各町と連携を図り、国道 277 号早期完成期成会を組織して要望活動を行っている他、八雲町においても町内各団体で構成をする八雲町期成会を組織し、毎年、国土交通省を初めとする関係機関や国会議員へ要望活動を行っているところであります。また渡島総合開発期成会や檜山地域振興協議会においても、要望案件として継続的に要望しているところでございます。今後においても八雲町の最重要案件として、檜山管内各町と連携を図りながら関係機関、国会議員へ要望をしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○ 2 番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○ 2 番（横田喜世志君） 先ほどは先走ってしまいましたが、先ほども言ったように区域の指定のないところを、いかに近くの住民に知らせるかというのを町独自で判断できないのかと、やれないのかという部分をお伺いしたいと思います。それと大久保さんの質問にもありましたが町内会との連携、この部分をもっと密にできるのではないかと。その部分をもう少しお聞かせ願いたいと思います。

○総務課長（山形広己君） 総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 1 点目の指定区域になっていないところの住民への説明なり、あるいは危険だという周知の仕方だと思いますけども、北海道のホームページで危険箇所図が載っております。ただそんなに詳細な図面ではございませんので、実はその図面を利用しながら、特定の地図会社の名前ですけども、そのゼンリンの地図と当てはめて、どういところが危険箇所なのかという事を地図に落としました。先ほどの答弁の中にもありますように、正確な図面がまだできていけませんので、危険区域に当てはまるだろうという

程度の町側の判断で図面を作って、それに該当する区域の人達、あるいは該当する町内会、町内会長さんにその図面を配って注意を喚起し、また土砂災害が発生するであろう、そういう事態が発生した場合には、該当する町内会、それから該当する人達に連絡するという体制をとっていきたいというふうに考えております。

また、町内会の人達との、町と町内会の連絡体制につきましても、まだ、実際災害が起きるとですね、あるいは災害になりそうな雰囲気、状況になるとですね、だいたい役場の方には町民の方々から例えば川の水が溢れそうだとか、浸水、雨水が家の中に入りそうだとかっていうような連絡は受けるんですけども、そういった連絡体制というものを、町内会長さんにも、町と町内会、あるいはそういう災害が発生しうるような状況になったときには、役場に連絡してくださいというようなことを、再度徹底するような形で周知していきたいというふうに思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 警戒区域とかに指定される部分は、最初も言ってましたが、人がいないところはならないんだという言い方でした。でも、そこじゃなくても、例えば八雲町は面積が広いために郡部で生活してる人がいるわけですよ。その道路の一部が土砂災害により通行できなくなった場合、この間礼文でもありましたが孤立しちゃうという場所もあると思います。そういうときには多分、建設課さんの方で一生懸命頑張るんだと思いますけども、それが緊急を要さない時だったら良いかもしれないですが、緊急を要するような人がいる場所だとか、なった時についていう対応とかは、まあ現状では多分とれないんでしょうけども。結構そういうところにお年寄りだとかが生活していると思うんです。そこに対して例えば3日待ってくれとかってというのが今、現状として許されないのはいいかと。礼文でも毎日小学校へ通ってる人が船を使って迂回してって話もあります。そういうところに対しての迅速な対応、もしくは起きる前の手立て。現実に礼文でもそう言われてます。避難するにしても独自判断でも避難すると。人的被害を少しでも少なくする。津波にしろ今回の土砂災害にしろ、人的被害がないのが一番良いんです。

そのために各地報道とかも言われてますけども、行政がオオカミ少年になりたくないって報道もしております。でもそれは地域住民との信頼関係があつてこそ、オオカミ少年にならないんじゃないですか。そういう信頼を築くためにも必要な手だてをとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

あと熊石側についても、現在ある避難路、これらも危険箇所、そういう人はいないかもしれないけど避難路になっていて、そこが土砂災害に見舞われる可能性もあるところが見受けられる。土砂災害だけではなく津波、これもいつ来るか分かりません。そのために土砂災害があつて2日も3日も放っておく。そういうことはできないはずなんです。その点でも土砂災害を未然に防ぐ手だても必要ですし、早急の改良といいますか、改善が必要だと思います。その辺で熊石地域についてもお聞きしたいと思います。

○総務課長（山形広己君） 総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（山形広己君） 繰り返しの答弁になりそうなんですけども、区域に指定されていない地域の皆様方にも、これまでは特に情報提供ということはしていませんでしたので、今後はそのマップを作って、土砂災害の危険箇所のマップを作って、該当する町内会の会長さん、それから該当する町民の方々に配布したいというふうにまず思っております。

その際には、一般的な防災対応ということにはなるとは思いますけども、そういった注意をしたものもあわせて配布したいですし、それから災害が起こりそう、あるいは大雨で危険になりそうだというようなことであれば、役場の方に通報していただくというようにすることもあわせて周知をしたいとは思っています。そういう対応というのが全国の中でもやられているだろうとは思いますが、それでもなおかつ土砂災害というのが後を絶ちません。

現実には、例えばの話ですけれど 20 年前ぐらいの話であればですね、大雨とって 20 ミリ 30 ミリ、1 時間当たり 20 ミリ 30 ミリ降るとものすごい雨。その例えとしては、30 ミリの雨でもバケツをひっくり返したぐらいの大雨だというふうに例えとして言われています。それが現実はこの数年間の間にも、1 時間に 50 ミリないし 100 ミリという大雨、短時間に降るという状況の中で、全く予測がつかない場所で土砂災害が起きたりということもありますので、100%ということにはなかなか難しいのかなというふうに思いますが。

ただ、町側から情報提供をすることと、それから地域の皆様方も、災害というのはいつ何時どういう形で起きるのか分からないということと、それぞれが認識していただいて、自らの命は自ら守るんだという考えに立って対応していただきたいなということは、これまでの住民説明会でも地域の皆様方にお話しするんですが、中にはそういうふうに言うと行政は責任逃れかというような意見も出るのが現実で、実際、3 年前のその東北地方の大震災を受けて住民説明会やった時と今回、防災行政無線の説明会をやると、もう参加人数が極端に少なくなります。そういった現実もあって、なかなか地域に出向いて説明会をやったりしても、だんだんだんだん防災意識っていうのが行政もそうですし、住民の皆様方もそうだと思いますけども出来る限り防災意識、これからも高めていくような努力をしていきたいというふうに思っております。

それから避難勧告で空振りを恐れず早めに避難準備やら避難勧告をとというのが、今回国でもって津波の対策、あるいは土砂災害を受けて国の方で避難勧告の判断基準のガイドラインというのが試行ではありますけども、今年の 4 月からガイドライン案というのが出されました。その中でも今言ったように、空振りを恐れないで早めに避難勧告を出すようにということが、市町村の方針に判断基準の中に入れろということでもあります。町も台風 11 号が沖縄、四国、九州で大変な大雨を降らしたときに、台風が日本海を北上して北海道に最接近するという状況の中で、やっぱり大雨が予測されましたので、しかも北海道に最接近する時が深夜から早朝にかけてということで、八雲地域、熊石を含めて、防災無線それから町の広報車で巡回して、八雲地域では 5 箇所の避難所を設けて注意を促しておりますので、そういった対応は今後もしていきたいというのは考えております。

ただ、そのオオカミ少年という話ですけども、これは統計的にもやっぱり実際にそうな

っているという現実もあります。根室、釧路で頻繁に津波注意報とか出されて、東北地方もそうでしたように、頻繁に避難勧告、避難準備という情報を流しても、だんだんだんだんやっぱり避難する率というのが下がっているそうです。それは現実そうみたいです。ただやはりそういうことがあっても、町としても早めの準備、避難勧告というのに注意して出していきたいというふうに思います。道路関係については建設課長から答弁させます。

○建設課長（河田 實君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（河田 實君） 町道関係なんですけども、これ雨また警報入れば、もう24時間いつでもこちら役場に来て待機します。雨降れば班に分かれて全部町道をずっと巡回しております。その中で雨降って倒木、土砂崩れがあれば、八雲町でも機械持ってますので、あと業者についても災害協定結んでますので、すぐ通行止め短時間で終わらせるような体制はとっております。それで人家がないところでも雨降れば常に巡回して回っておりますし、また雨降って相当流れた場合、土のうとか積む場所も出てきます。それで必ずその近くに家の人に声かけまして、何かありましたらまた建設課の方に連絡くれとは言って進めております。その中で今言ったとおり防災担当と打ち合わせしながら今後の対策とるような形をとってますので、今後も建設課としてはそういう体制で進めたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 地域振興課長。

○議長（能登谷正人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（牧 茂樹君） 熊石地域における土砂災害危険箇所の話と、またそれに付随しまして避難路のお話の質問であったかと思えます。熊石につきましてはご存知のように背後に山、斜面が迫っている所が多くて、急傾斜も多いような現状になってございます。ある意味、町民の方もそのことを認識しておりまして、これまでもその対策としまして、治山工事でありますとか急傾斜工事でありますとか、その辺の要望もこれまでできてきて、大部分の部分が人工斜面工事終わりました、人工斜面の部分が多いような状況にはなっております。

ただ、まだ必要な箇所もございまして、そういう部分につきましては国、道の方に要望もしていきたいものと思っております。危険箇所につきましては改めてこの部分が危険箇所ですとか、土石流の緊急溪流でありますということは、町民の方にお知らせはしてございませんので、今、前段ご説明申し上げましたとおり、熊石地域においても町民の方には説明する機会が必要でないかなというふうに思っているところでございます。

また、避難路のことにつきましても、今回の地震津波の高さの報道がなされましたけれども、津波だけでなく地震ということになりますと、土砂崩れだとかそういうことも考えられますので、ほとんどが山の高台に逃げるといような避難路を設定している状況でございまして、この後、道の方で浸水の高さだとかそういうものが改めて示されると思いますが、そういうものを待ちながら、その前にも地域としてどういうふうな場所を避難路として整備したらいいのかだとか、どこを指定したらいいのかだとか、避難場所に

ついても、そういうことを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） そうですね。お答えがあったようになるべく早く、迅速にやらなければならないことはやっていただきたいと思っております。

変わりました、次の質問に参りたいと思っております。「熊石地域行政のあり方は」と題しまして質問させていただきます。今年になって今回の相沼内川護岸工事や5月のあわび問題など、一般的に考えられないような行政の不手際が続いています。町民が理解できるような改革をどのように進めるのかお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、2点目の熊石地域行政のあり方についてであります、度重なる不祥事につきましては改めてお詫びを申し上げます。これらの一連の問題は、関係課、そして上司への報告、相談がないという組織としての基本的な対応の欠落が原因でありますので、改めて職員には、報告、連絡、相談という組織人、社会人としての基本の徹底を図ってまいりたいと考えます。また組織体制につきましては、今後、数年間職員の大量退職が続くこともあり、どのような体制にしていくのか。これまでも検討を進めてはいましたが、来年は合併をして10年という節目の年でもありますので、組織再編を含め検討してまいりたいと考えております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） それは新聞報道にも一部ありました。そこでもう少し踏み込んで、町長自身の具体的だとか展望的なことを伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 展望は、先ほども言いましたように合併して10年ということもあり、また先ほども話したとおり、今年度も管理職の退職を含めて、来年度の人事含めて検討して、再編含めて考えていきたいということでもあります。以上です。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） そうですね。体制を含め改革していくというところで、以前から止まっているんですけど、まだ具体的、本当に具体的なことはまだということなんですよ。それはいつごろになりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、本当にこの度いろんなことがありました。内部的にも協議をしている最中でありまして。来年の4月には人事も含めて皆さんにお示ししながら理

解をいただきたいと思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 来年4月にはということなので、期待して待ちたいと思います。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時02分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今日の最後ですので気合を入れて頑張ります。

1問目、将来を見据えた森林の活用法はということで、昨年12月の私の一般質問で今あるものを大事にしていきたいと思いますという時に、町長が八雲町そのものをブランド化して訴えたいというご答弁いただきました。その時にブランド化して何かになって自分でそれからずっと考えてんですけども、農業・漁業はもちろんですけども、林業もその1つだなど。

八雲町の森林整備計画に基づいて、毎年地道に取り組んできた成果がとても素晴らしいということは、森林管理署にお勤めされていた方が転勤されて、八雲の森林って本当に素晴らしいんだよということを教えていただいて、初めて私も気がつきました。

しかし、平成23年度の末に49件760ヘクタールの森林が外資によって買収されているという林野庁の報告がありました。その内90%が北海道だということです。山林を持っている方々の高齢化や維持することの負担を考えると、こうしたこともあり得るのかもしれませんが、将来的に考えて、しっかりとした維持管理が必要だと思いますので、次の5点をお聞きいたします。

（1）水源涵養林により、八雲町には良質な水の安定供給はされていると思います。今、中国ではそうした水を求めての買収も行われていると聞きましたが、そのことについてどのような対策をお考えでしょうか。

（2）今回の大雨による土砂災害を見ると、八雲町の山地災害防止林も心配ですが、その点で今後の課題と対策はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

（3）森林には保健・レクリエーション機能維持林もあるそうですが、子供たちに森林の素晴らしさ・大切さを実感してもらうため、どのような工夫をされていますでしょうか。

（4）新八雲町総合計画の林業の振興の現況と課題の中に「これまでの保育主体の施業から利用に向けた施業への転換期を迎えており」と書かれていますが、今後どのような利用

方法をお考えでしょうか。

(5) 森林は、温室効果ガスの削減になくてはならないものですが、この点についても今後の活用方法をお教えてください。よろしくお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の最初の質問にお答えをいたします。

森林は木材等の生産のみならず、人類や生物が生存するため最も基本的な地球環境保全、生物多様化保全、水源涵養、土砂災害防止や土壌保全の他、様々な多面的・公益的な機能を有しております。これらを維持、継続的に発揮させるための長期的な視点に立った適正な森林整備、保全を推進する制度として、国や道の森林計画に即して八雲町森林整備計画が作成されております。

八雲町の森林面積は管内でも唯一の8万257ヘクタールを有し、総面積の約84%を占めており、整備計画に則り無秩序な伐採等を規制するなど、森林を適正に管理、育成するための方向性や目標を規定しております。このように八雲町の林産業は生産額では他の一次産業に及ばないまでも、これまでも計画的な森林整備の推進により健全な森林を造成し育成することができ、多面的、公益的な機能を将来的にわたって持続的に発揮するため、取り組みをしてきたことは、私も赤井議員同様、大変素晴らしいことと思っております。

(1) の1つ目の外国、町外等の第三者による水源涵養林の買収対策についての質問ですが、平成24年の森林法の改正から森林所有者が変わる場合は、当該自治体に対し変更届を提出することとなっております。売買等による土地の権利移転に際し、農林課に対して森林図面等による位置確認をすることなどから、事前に情報を得ることや関係機関との情報交換等により、水源涵養林内での適切な土地利用の確保を図ってまいります。

また、ご指摘のように、今後森林所有者の高齢化や後継者の不在、あるいは不在地主の所有地など、適切な維持管理が不可能となる山林については、寄附の受納なども含め町有林化を図ってまいりたいと考えております。

(2) の2つ目の山地災害防止林の質問ですが、この度の広島県での土砂災害などは山裾や扇状地に建てられた住宅被害がほとんどですが、当町においても同様の危険な住宅環境があれば調査の上、対策を講じたいと考えています。

3つ目の保健、文化機能等維持林の質問ですが、これらの機能を持った森林として、育成牧場付近に町民の森や町民憩いの森などがありますが、付近に熊が出没する可能性もあり、安心して利用できない状況となっております。町主催の植樹祭では2年前から土曜日に開催をし、小学生や家族で参加しやすいようにしております。

この他、子どもを初め全ての人が木とふれあい、木に学び、木と生きる取り組みとして、今後、木育活動を実施していきたいと考えております。

4つ目の質問の保育から利用への転換であります。戦後の経済発展の中で盛んに植林が行われてきた森林が今後、伐期を迎えることにより、木材の利用促進が課題となっております。昨年度作成された八雲町地域材利用推進方針により、町内、または道内の森林か

ら産出された加工または製品化された地域材を、地域の公共建物などで利活用を図ってまいります。また今年7月には林業、林産業関係企業及び関係機関との意見交換会を開催し、地域材の利活用の課題や木質バイオマスの可能性などについても話し合いがされました。今後も継続して意見を深めながら、林産業全般の諸課題について協議をしていくこととなっております。

5つ目の温室効果ガスの質問ですが、森林は温室効果ガスである二酸化炭素の吸収材であり、またはその貯蔵庫でもあり、重要な役割を果たしております。私たちは暮らしの中で排出される二酸化炭素を抑制できてもゼロにすることはできません。これまでどおり森林整備計画に基づいて長期的な目標を立て、適切な森林管理のもと地域の特性に応じた森林の整備や保全を進めることにより、森林による二酸化炭素の吸収効果をより高めていきたいと考えております。

今後は町民に対し、このように森林の有するさまざまな優れた機能や八雲町の森林の状況を理解していただくため、関係機関や各団体のご協力を得ながら、木育活動やPRの方法などについて検討してまいりますのでご理解をお願いします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 2、3年前にテレビでニセコとか倶知安の、その林が売られていますよ、外資で買われてますよって報道があったときに、同じように長崎県のある地域でその80代のご夫婦が、日本の相場でいくと1ヘクタール100万円から120万円する山林を20万円で中国に売ってしまったと、そういう話がありました。そのご夫婦にとって、その中国にそこで売るよりは日本で売った方が良いついていうのは分かっていたんですけども、じゃあ日本で売る場合、どこで誰がどんな手続で売らなかっていうのが分からなくて、中国の方が現金を持ってその場で買うという、そうすると手間がかからないから、じゃあどうせ私たちはそんなに長生きするわけじゃないから、だったらそうやって売ってしまおうって言って売っちゃったんだそうです。

これからは超高齢化社会を迎える中で、八雲町においてもそれは私あり得ない話だとは思わないんですね。ニセコや倶知安でも売買されていて、今はまだその転売ばかりされていて開発はされてないそうですけれども、もしその乱開発をされたり、それから中国が人口増加で水がないから、その水資源をどんどんどんどん持っていかれたら、地域そのものが駄目になってしまうと思います。

ですから、先ほど寄附も考えているとおっしゃってたけど、そういうお年寄りの方たちにとってみればたった20万でも買うのであれば、ちょっと八雲町も寄附なんて待っているうちに中国の方に買われてしまったらこまるので、もし、そういう話があればね、必ずしも中国の方がいらっしゃるんじゃないかと中国の方が日本人を通してくるので、日本人の人が来るのかもしれないんですけども。町としてそういう情報があれば、寄附っていうふうにのんびり待っていないで買ってしまった方が、私は良いんじゃないかと思うんですけど。そういう情報があるかどうか分かりませんが、その点についてはいかがでしょうか。

○農林課長（佐藤隆雄君） 農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） ただいま町が買収して町有林として適切に管理すべき事案もあるのではないかとということでありすけれども。具体的に中国、外資の例等も含めてご説明ありましたけれども。ようは山林所有者の高齢化、それから後継者の不在等によりまして、山林が適切に維持されない状況というのは、今後も多くなっていくのかなというふうに思われます。所有者が私財を投じまして丹精を込めて長い間管理してきました山林を、町が何が何でも寄附でなければ受けないということには、なかなかならないのかなというふうに考えております。もちろん譲渡の申し出があった山林すべてを無条件で買うということにはなりませんけれども、例えば町有林に接している物件だとか、あるいは水資源の保全。それから山地災害防止、また河川等の流域の環境保全という視点に立った場合に、いわゆる多面的な機能発揮できるものであれば町が買収をして、いわゆる公有林化、具体的には町有林として買収して、適切に管理・保全していくことは必要と考えております。

今後このような事案があった場合につきましては、もちろん財政措置も必要かと思いますので、議員の皆様方のご意見を事前に伺いながら対処してまいりたいというふうに考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 原発も廃炉にするまでずっと時間がかかるんですけど、森林も本当にお金になるまでずっと時間かかると思うけれど、これは子供たちにとって本当によい財産として残せる物の、数少ない物の1つだと思うので、何でもかんでも買いなさいという事ではなく、ぜひここだけは譲れないっていう所があったら、そこは絶対譲らないでほしいなと思っています。

それと、先ほど木育の話が出ていたんですけども、幼稚園にも木と遊ぼうっていう木育のチラシがよく来るんですね。それ結構主催が檜山振興局が多くて、場所も檜山管内なんですよ。渡島ってほとんどいないんですね。前に黒松内にブナ林を小学生と一緒に見に行った時にブナで説明してくださった方が、皆さんバスで1時間でここに来たでしょうって、でも、もともとブナ林の北限は八雲町で、八雲町から黒松内まで3,500年かけてブナ林はやってきたんだよと。だから八雲町の歴史から全部学んでごらんってことを教えてもらったんですけど、子供たちが八雲町のどこにあるんだろうねっていう話になって、先ほど聞いた熊の巣になっているということで、そういう危険な所はこれからどういうふうにしたら良いのか分からないんですけど。

木と遊ぼうという木育の、その檜山支庁が主でやっているところは、渡島で例えば、八雲でもそれを借りながら一緒に、例えば幼稚園・保育園部門と一緒にやるとか。今日はちょっと林活の委員長にも確認したんですけど、林活議員連盟でもやってもいいよというお話もあったので、そういうふうに役場だけではなくて、共同でやるというそういう子供達に木の良さを普及するという事は、合同でやるっていう事はできないでしょうか。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 今、木育につきましてもっと町として推進すべきでないかということだと思います。議員から指摘がありましたように、町はこれまで森林整備計画に則りまして、お金をかけながら適切に森林整備を行って山づくりをしてきました。しかし、これまでこのような実績、あるいは素晴らしさというのは町民になかなか理解される機会というのが確かに無かったことは、私ども大変残念でもったいないと思っておりますし、反省をしております。

特に檜山管内で木育活動が積極的に行われているということでもありますので、例えばそういう木の積み木だとかですね、木の丸いこういったボール状にした木の砂場ってのがあるんですけども、そういった物も、そちらの方から借りることができるというふうに伺っておりますので、そんなことで借りてきて今後やってみたいなというふうに考えております。ただ、もちろん町だけじゃなくてですね、いろんな団体、先ほど林活議連という話もありましたけれども、あるいは小中学校のお母さんたちにも広く呼びかけまして、木育の活動をやっていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 道で木育マイスターという養成講座を行っているんですね。私なかなか平日が多くて行かれなくて、私も行きたいなと思ったんですけど。ぜひそういうことも町民の皆さんに、きっと木のことをいっぱい詳しい人いると思うので、そういうところも人材育成しながら取り組んでいくってことも良いんじゃないかなって思っています。

次なんですけれども、木の今後の利活用ということで、公共の建物に活用してきたいとか、木質バイオマスの検討をしていきたいとかっていう話がありました。ぜひ本当に八雲の木は、横田さんから聞いたら凄く良いんだという話も先ほどしてましたので、良いところをどんどん使っていってほしいなって思います。

ちょっとこれは農林課ではなくて、もしかしたら森林組合のことになるのかもしれませんがけれども。その活用するときに、今あの、私見ていないんですけど「WOOD JOB」っていう映画がすごく人気があって、林業がすごい20代30代の就業者が今3,000人もいると、全国でね。もともと最盛期のとき15万人もいた林業者が、今5万人しかいなくなっただけけれども、毎年3,000人が増えていってる。それが20代30代だっていう。

鳥取県では620人が林業の就業者なんだけれども、65歳以上が130人で35歳以下が146人って逆転してしまったんですって。それはやっぱりこう機械化によって、女性でも力が無くても作業ができるとか、それから高知県の佐川町が取り組んでいる土佐の森方式って言って小規模で、森林組合がやると大きい機械でバツてやるからコストも高いんだけど、小規模で低コスト伐採ができるということで、岩手県の遠野市でもそれを利用して一緒にやってんですけども、それで7人しかいなかった林業者が25人に増えたと。兼業も入れると60人になったという事例もありますので、ぜひその木材の利用をするときに家を建

てるとかって、そういうことも共に、若者の就職っていうのにも、ぜひ農林課直接じゃないんでしょけれども、そういうPRをどんどんして若い人を入れるというか、若い人をここに留めるというか、そういうふうにしてやっていく。特にそういうPRをどんどんしていただきたいと思うんですけども、管轄外ですかねこれは。ちょっとごめんなさい、分からなくて。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） ただ今の質問であります、森林や木材の活用方法と、それから森林関連、森林等についての雇用対策ということだと思いますけれども。森林や木材が人間の生活環境や健康に与える良い影響ってのは測り知れないということにつきまして、これまでも申し上げてまいりましたけれども。最近の研究の中で、実はミツバチの蜜の蜜源といいますか、蜜の源ですけども、それらが、まあ外来種でありますけれども、ニセアカシヤ、森町に結構生息してますけども。そのニセアカシヤの研究なども今されているとか、あるいは食材としまして、チーズそれから化粧品なんかにもその成分や香料ってのが使われているということで、この間、関係者から伺っております。

実はそういったこともPRをしながら、森林に対して町民の方々に理解してもらう機会を、先ほどの木育と同じことになりますけれども、やっていきたいなというふうに考えております。

それから森林関連産業の雇用ということでもありますけれども、先ほど議員もおっしゃってました、最近の林業関係の映画っていうのも放映されておまして、また最近のベストセラーでもあります里山資本主義という新書がベストセラーになりましたけれども、そういったことで森林や山づくり、そして里山というのが今見直されてきているのかなというふうに思っております。

ご指摘のように、本州ではいろんなユニークなアイデアだとか知恵によりまして、若い方々が林産業の仕事に従事しているということも紹介されておりましたけれども、こういった事例を参考に町としましても、例えば森林組合等と協議をしながら、八雲でも地域的なそういった雇用に結びつけることができるのかどうかも、関連機関と協議をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） ぜひ役場がどんどんリードして、関連機関とともに森林のよさをPRしていただきたいと思いますし、議会の方も頑張ります。

2問目にいきます。不登校のまま卒業した青少年への支援をということで、小学校、中学校における不登校の児童生徒は、八雲町でも毎年数人から多い時では20人いると聞きました。不登校のまま卒業した児童・生徒たちは、その後、どのような生活を送っているのでしょうか。義務教育が終了と同時に教育委員会の管轄ではなくなりますが、義務教育で救えなかった子どもたちのその後は、どこが対応してくれるのでしょうか。

前川代町長のときに「子ども・若者育成支援推進法」を対応できないかとお聞きしましたが、「八雲町では現在、要保護児童対策連絡協議会を設置した。法律が違って一緒にはできないけれども、このような方法で対応するのがよいと思うので、まずは庁内組織を設置して対応したいと考えている」と答弁をいただきました。その後、どのような方向に進んでいるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の2問目の質問にお答えをいたします。

子ども・若者育成支援推進法は、子ども・若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、子ども・若者の健やかな育成や社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援について、総合的な施策の推進を目的に制定されております。

また、内閣府の検討会議におきましては、地方公共団体に対して内部に連絡会議を設置し、地域における問題状況を把握し、効果的な情報提供をしていく必要があるとしております。

八雲町では平成23年1月に関係各課による連絡会議を組織し、年に2回会議を開催してまいりました。連絡会議では各課の情報交換と相互理解を深め、町民の方がどの課に相談されても適切な対応ができるよう各課連携に努めることとし、さらに個別のケースごとに各関係機関などとも連携を強化しながら対応することを確認してまいりました。しかし、引きこもりには多くの困難な課題や難しい理由があるため、簡単に解決できるものではなく、粘り強い対応とともに長い時間を要することとなります。

ご家族の方が不登校や引きこもりとなった場合、相談していただくことが大切であることから、相談する先を周知することが必要であり、役場の相談しやすい課へ、迷う場合は悩み事の種類、例えば生活の不安や障がい等の不安、未就職の不安や不登校の不安など担当する課へ相談くださるよう、町広報に掲載してまいりました。具体的な支援内容につきましては相談内容により異なりますが、現行の各種制度を十分に活かしながらも適切で丁寧な対応を心がけてまいります。以上で説明を終わります。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 連携してというのは分かったんですけども、ごめんなさい、私が聞き忘れたのかな。不登校のまま卒業した生徒はその後どのように過ごしているのでしょうか、ということに対しての答弁がなかったように思うんですけども、すいません。お願いします。

○社会教育課長（城近 眞君） 社会教育課長。

○議長（能登谷正人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（城近 眞君） 不登校だった子供がその後引きこもりになっているかどうかということについて、役場として情報を掴んでいるということには今のところない状

況にあります。学校の方で不登校ですよという情報を役場の方に話すという事は、情報公開だとかプライバシーの問題だとかいろいろな問題があるものですから、とにかく役場の方に相談していただきたいということで対応をしておるところでございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 前にその川代町長が要保護児童対策連絡協議会のような形っておしゃっていたので、私は住民生活課でやってくれるのかと思ったんですね。住民生活課では虐待に関する調査を毎年必ずやっていて、そのための研修会も年に2回やっているんですね。それに関しては虐待があろうがなかろうがその調査票が来て、それに関してすべての園児のチェックをするわけですよ。何もなくても提出する。そういうことができるのになぜ不登校に関してはそのような取り組みをされないのか、ということ住民生活課にお聞きしたいんですけども。でも、事務局は社会教育課なんですか、ごめんなさい。社会教育課が事務局なんですか。もしそうじゃなかったら住民生活課に聞いても良いんですか、それ。ごめんなさいね。

○社会教育課長（城近 眞君） 社会教育課長。

○議長（能登谷正人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（城近 眞君） それぞれ関係各課で連絡会議を開催しておりますので、その各課に資料をもらったり、いろいろ日程を調整して開催する案内をするなど、そういうことを社会教育課の方で担っておりまして、それぞれの対応はそれぞれの課で対応するというような形になってます。どこの課で連絡、いろんな相談があっても当然、住民生活課だけではなくて保健福祉課や住民サービス課、いろんな課が関わってくるということもみんなで打ち合わせして、そして適切に対応しようということをお話しているところでございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 住民生活課にお聞きしたいです。今の質問。

○住民生活課長（山田耕三君） 住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 住民生活課の方で担当してます要保護児童対策地域協議会ですけども、この関係は児童福祉法に基づいて設置した協議会であります。いろんな事案等々、不登校なり家庭内暴力とかいろんな虐待とか、そういう案件、ケースケースで協議して、全体の協議会としては年1回、情報共有というような形で行っています。不登校の児童の相談という学校、義務教育を卒業後の不登校の児童の相談というのは、平成25年度で高校生だったり、中学校卒業後ということで2人の、2件の相談を受けている状況があります。当然、全体の数字というのはなかなか掴めるものじゃないような気がします。現在、そういう状況でその相談にあった子に対しては対応を進めているところであります。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 前に5歳児相談をやったときに、今は5歳児健診ですけど、5歳児相談やって、3年か4年前までにその5歳児相談を福祉課で5歳児相談やったのを、あれは小学校に入る前に早期発見、早期対応っていうことでやっているのに、そこでちょっとっていうチェックがついたお子さんに関しては、本当は私、学校教育に知らせるべきだと思うんですね。教育委員会が今度入学前の対応っていうことで、入学前のいろんな健診とかやりますから。ところがそれを連携していただきって言った時に個人情報なので言えないということをおっしゃったんですね。でも私、それを大っぴらに公表することはできないけれども、各課の連携でいうのであれば、私はその5歳児相談の結果を学校教育課に言うってことは、私それ個人情報ではなくて、支援のために必要な手順ではないかと思っていました。で、その時は個人情報でできなかったんですけども、5歳児健診になってから今はちゃんと学校教育にもいってるんですね。

そういうふうに考えると、先ほどの個人情報ってお話もありましたけれども、人数掴めないとおっしゃってましたけれど、学校教育に聞くと平成20年は中学生が13人、26年では20人の不登校がいると。もうそれが、名前は聞きませんが、そのように人数聞いたのであれば、私はその年に2回にやっている連携会議という名前だったかはちょっと分かりません。その会議の中で、実際その子たちが卒業してどうしているのかっていう、そういう話し合いって出来るんじゃないかと思うんです。

その人数を伝えることさえも個人情報で駄目なのかということも不思議ですし、それから都会ではフリースクールだとか、そういった子の専門の塾があって、高校卒業したという権利を持って大学に行ってる子というのは25%いるんですね、不登校でも。だけど八雲だと、なかなかそれは難しいと思います。だから高校行ってもやっぱり上手いかわなくて、今家にいるという子もいますけれども。だからその個人情報で出せない部分はあるけれど、私でさえその26年度は20人という数字が分かっているのであれば、今20人いるってことは、例えば1年生が20人だとしても毎年数人こう卒業して行き場がないというか、家の中にいるということがあるわけで、10年経ったら50人になりますよね。

そしたら若者が少なくて納税する人たちがどんどん減っていく中で、さらに彼らが納税できなくなるというと、彼らの生活そのものも大変だし、町としても大変になると思うんですよ。だから早期発見・早期対応っていうことで、私は支援として大事な方法じゃないかと思うんですけど。それが個人情報で検討会議の中では出せないというのであれば、そこら辺はもうちょっと考えてやってほしいなと思います。

先ほど内閣府の厚生労働省の引きこもりの評価・支援に関するガイドラインというのがあって、そこには保健師さんの訪問もありっていうことを書かれてたんですね。ということは、保健師さんは引きこもってる子の情報を得られるという事ですよ。そうすると私はその八雲町でも訪問しろとあって、そこまでは言いませんけれども、やはりその各課連携してとか、相談しやすい窓口っておっしゃってますけど、なかなか引き込みのお子さんいるお母さんが、そのことを恥ずかしくて言えないことが多いので、ぜひその学

校教育の方から情報を得て、関係課でじゃあこういうふうにしてみましようとか、保健師さんが訪問してみましようとかね。親御さんに直接電話して聞いてみましようとか。待つのではなく、積極的にそういう対策はできないのかと。なぜ虐待に対してこんなに頑張ってるのに、不登校に関しては何もしてもらえないのかという、そういう悲しい叫びもあるので、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 虐待とかについては児童福祉法に基づいてそういう調査をしているという状況があります。不登校については保護者の協力というか同意というか、そういう保護者からの相談とかそういうところがないと、なかなか不登校だからといって行政側がすぐ入っていくっていうのは、なかなか厳しいのかなというふうに考えてます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 私前にも不登校の質問をしたんですね。その時に子育て支援センターに相談に行った例があって、子育て支援センターにはそういう記録が残っていると思うんですよ。そして相談に行っただけでも結局上手くいかなくて、そのまま引き込まれているっていう事例があって。

そうすると、そういう記録が残ってたら、それに対してその後どうしてるかっていう、そういうことはやっぱり親から来ないと聞いちゃいけないんでしょうかね。やっぱり私そこら辺は確かに親の責任もあるし、個人の責任だとは思いますが、町としてそれを放っておくっていうのは、分かっているね、相談を受けていてそういう相談事例もあって、でその後上手く展開していかなかったっていうことも分かっているのに、それに対して黙っているっていうことで良いのかと。

よその町はそうやって保健師さんも訪問しているっていうのを聞くと、なんか八雲町さっき障がい者にも優しい町とか、そういうことおっしゃっていましたが。あの、引きこもりが障がい者だというわけではありませんけど、そういう生きづらさを抱えている子ども、若者のための子ども・若者育成支援事業なのに、それは義務ではないですけども一応、国でそういうふうにはやっていますよって言って、やっている町もあるんですから、八雲町もう少し優しい取り組みをしてもいいと思うんですけども。住民生活課だけを責めているんじゃなくて、全体にもう少し優しい取り組みができないものかと。いかがでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） この対象の方が分かっている、その後というところの支援がなかなか不十分だったっていうのは認めます。今後そういうところも気を配りながら適正に対処したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） その年に1回開かれている関係者会議っていうのは、じゃあこういう情報が無しの上で、どういう内容で話されるんでしょう。いつか虐待のその要保護児童会議のように役場の方じゃない関係する人たちもその中には入れてもらえるんでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

開議 午後 2時52分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

○社会教育課長（城近 眞君） 議長、社会教育課長。

○議長（能登谷正人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（城近 眞君） その連絡会議ですけども、連絡会議には住民生活課、保健福祉課、住民サービス課、商工観光労政課、産業課、学校教育課、熊石教育事務所、そして社会教育課が集まって、人事異動もあるということもありまして、5月に1度開催しまして、こういうのがありますよということで、異動した職員にもきちんと分かるように会議を開催しております。一応その中では、学校教育の方であれば長期欠席者数だとか、あとははじめの認知件数であるとか、保健室登校している児童、生徒の数だとか、あるいは福祉の分野でいけば、生活保護世帯数だとか母子世帯数あるいは引きこもりや不登校などの各種相談における相談件数やその累計の内容などを報告していただいています。

また、商工観光労政課や産業課からは失業者数や若年者の無業者数はどうですかというようなことも聞いております。それらの報告を受けた上で各課の新しい取り組みや、それから子ども、若者支援に関係すると思われるような法律改正がないかどうかとか、他の市町村の状況はどうでしょうかねとか、あとサポートステーションへの相談状況はどうでしょうかというような、そういう内容の話をしております。

全体的に皆さんでそういう問題がありますよということを共通認識をして、そして、それぞれ相談に来た場合には関係課連携して対応しましょうねと、こういう話をしているところでございます。5月に1度開催し、そしてまた年度末の2月ごろに年度内の数字が出揃う頃にまたもう1度開いているというような、会議を開催しているところでございます。

先ほど赤井議員の方から言われました、その学校からの引き継ぎという部分については、情報公開の部分で難しいですよという話をさせていただいたんですが、この連絡会議の中で具体的なその事例だとか名前を挙げてどう対処しているとか、そういうような話っていうのはしていないところなんですけど、そのやっぱり問題になるのは議員ご指摘のとおり、学校で不登校になった子がその学校の先生はこう生徒の家庭に行っているわけですから、それが卒業と同時に途切れてしまうと。じゃあ途切れた人はどういうふうに対応しているのということが、そこが大事だよという、そういうことだと思うんですけども。

今後、この連絡会議の中に校長会かあるいは教頭会かどちらか分かりませんが、おいで願って、こういうことで悩んでいると。こういう問題があると。こういうこと、ひいてはそういう情報が行政の方に引き継がれるようにするためには、どのようなことをしたら良いかと。本人というか、親からの承諾書をもらうだとかいろいろなことが考えられますが、その承諾書をもらった上で、今度は行政の方が引き続き卒業後に対応をしていくということは可能かなと思いますので、教頭会、校長会と相談してみたいなというふうに思っております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今、休憩中に、昔体が悪くて入院したりして、それが長期入院になると、1年遅く卒業するというパターンも私たちの時代はあったんだけど。今なぜ3年間で1回か2回しか行っても卒業できるのって疑問があったので、教育長からそこ、なぜか説明していただけますか。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） これは校長の判断で卒業はあと進級っていう、また卒業も出来るということになっております。ただ、そこにいろいろと問題あるんですけども、中には例えば卒業しても進学してる子供がほとんどだと今聞いております。

ほとんど、例えばここで不登校というのは、不登校には2種類あると思うんです。1つは完全不登校。八雲の場合は完全不登校というのは、ほとんどないんじゃないかなと。ただ年間、調査の中で何日以上休んでいる子供という、ちょっと今、日にち抑えていませんけれども、それ以上休んでいる子供に関してを不登校という子供で扱っているんだろうと思うんですが、完全不登校でない場合は、だいたい校長の判断でっていうことは、本人の希望は進学するというような希望が、よく高校進学を希望してるというようなことであるもんですから。

ですから校長の判断で今この卒業、留年させることが果たして良いのかという判断の元でね、判断した時に卒業させているという事例が多いですね。よろしいでしょうか、そういうことで。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 町長にお願いします。やっぱり若者に魅力ある町っていうのは元気な若者ばかりが対象ではなくて、障害があろうがなかろうが、生きにくさを抱えていようが、やっぱり八雲町に来たらその子の個性がちゃんといかされる。そんな町っていうのが一番魅力ある町だと思うんですね。先ほど不登校のまま卒業して、皆さん高校進学してるっておっしゃってましたけど、今高校3年生の学年で引きこもっている子が、中学校不登校のまま引きこもっている子がやっぱり私の知っている中では4人くらいいます。

その人達は一時子育て支援センターとかそういうところに相談して、私が一般質問した

時も親が対応がまずくて解決に至らなかったという返事をいただいたんですけども。やっぱり確かに親が完璧ではないかもしれませんが、そういうことが分かっていたら、やはりその後の対応っていうのも一緒にやっけていかないと、虐待が親が自分で虐待をやめるということができないのと同じように、引きこもった子を無理やり外に出して元気にさせるっていうことは、親の力ではなかなかもう出来にくくなってると思うんですね。ですからその会議も、他所の事例も大事ですけども、現状把握をしっかりと子供たちに一人一人が安心して住める八雲町にさせていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。町長のお考えを。

○町長（岩村克詔君） 町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変難しい問題であり、本当に取り組まなければならない問題だと考えます。私としてもこの問題につきまして、これから関係課そして教育委員会、さらに地域の方々、そして教育者等含めて協議しながら前向きに進めてまいりたいと思います。以上です。

○8番（赤井睦美君） 以上、質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問は終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎ 延会の宣言

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は明日、午前10時の開議を予定しております。

[延会 午後 3時00分]